

日 時 平成25年9月10日(火) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 村上啓二	2番 工藤和行
3番 黒石ナナ子	4番 今井敬
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 大久保朝泰
9番 大溝雅昭	10番 工藤俊広
11番 工藤和子	12番 山田鋤一
13番 福士幸雄	14番 北山一衛
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴海広道	副 市 長 玉田 芙佐男
総 務 部 長 成田耕作	企画財政部長 後藤善弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 村元英美	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永田幸男
建 設 部 長 工藤伸太郎	管財課長兼 土地開発公社事務局長 藤田克文
市民環境課長 木川一雄	企 画 課 長 千葉 毅
財 政 課 長 鈴木正人	健康推進課長 木村 斉吾
福祉総務課長 鎌田幸男	高齢介護課長兼 地域包括支援センター所長 山口幸誠
商工観光課長 幾田良一	建 設 課 長 真土 亨
農業委員会会長 佐山秀夫	選挙管理委員会 委 員 長 乗田兼雄
選挙管理委員会 事 務 局 長 高谷倉英	監 査 委 員 廣瀬左喜男
教 育 委 員 会 長 委 員 長 村上良子	教 育 長 阿保淳士
教 育 部 長 奈良岡和保	社会教育課長兼 青少年相談センター所長 駒井昭雄
文化課長兼 市民文化会館長 成田秀範	黒石病院 事 業 管 理 者 柿崎武光
黒石病院 事 務 局 長 沖野俊一	

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成25年第3回黒石市議会定例会議事日程 第2号

平成25年9月10日(火) 午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 境 裕 康

次 長 三 上 亮 介

次 長 補 佐 太 田 誠

主幹兼議事係長 佐々木 聖 人

会議の顛末

午前10時03分 開議

◎議長(村上啓二) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

◎議長(村上啓二) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

9番大溝雅昭議員、13番福土幸雄議員を指名いたします。

◎議長(村上啓二) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

8番大久保朝泰議員の登壇を求めます。8番大久保朝泰議員。

登壇

◎8番(大久保朝泰) 皆さん、おはようございます。自民・公明クラブの大久保朝泰でございます。9月8日、2020年のオリンピック開催に東京が決まり、1964年以来56年ぶりの開催となります。このことは、日本中に夢と希望を与えてくれるだけでなく、東日本大震災の被災からの復興と、日本の復活を大きく前進させる起爆剤になると期待しております。

今年も東北各地の夏祭りは、「がんばろう」を掲げ、復興を願い熱い夏祭りとなり、我が黒石市においても、ねふた、よされ、元気まつりなどが開催されました。

また、8月3日には、愛知県稲沢市平和町で「第15回サマーフェスタ平和」が開催され、ことしは、昨年の黒石市の扇ねふたに引き続き、人形ねふたが披露され、黒石市から鳴海市長、私、小山内秘書課長が参加しました。大野稲沢市長と鳴海市長の挨拶で、お互いの地元の安心・安全なまちづくりと両市の交流の大切さを訴えました。さらに鳴海市長は、嫁入りしたねぶ

たの紹介や黒石市の観光PR、黒石やきそば・つゆやきそば出店のPRなど、暑い中、黒石市のはんてんをまとい熱弁を振るいました。そして、多くの方々の協力で、用意していた黒石やきそば600食を約4時間で完売することができました。このことは、ことしの11月に愛知県豊川市で開催されるB1グランプリの前哨戦となる大変よいアピールになったのではないかと思います。

また、8月16～18日の3日間、「第15回記念立川羽衣ねぶた祭り」が開催され、黒石市から、玉田副市長、村上議長、私、幾田商工観光課長、三上議会事務局次長が参加しました。そして、玉田副市長の挨拶で黒石市のPR、今年で15年目となる立川市と黒石市の友好的関係の継続を主張し、そしてお互いのねぶた祭りの今後の発展を祈念しました。

私は、双方の祭りに参加し、その状況を実感し、改めて黒石市のねぶた・よされは日本の祭りの中でもトップクラスの大変すばらしい祭りであることを再認識しました。そして、祭りが人々に感動を与え、人々とのきずなを深め、地域のコミュニケーション、活性化に寄与していることを肌で感じました。これからもさらに、黒石市の発展のため、国内外に向け黒石市をPRして行きたいと思います。

さて、季節はいよいよ実りの秋を迎え、この夏の猛暑、豪雨やこれからの台風の影響を受けることなく東北地方、特に津軽平野の五穀豊穡を祈念いたすところであります。

それでは質問に入ります。毎年6月に六郷地区振興協議会主催による、「幻の県道探索ハイキング」が開催されております。今年で27回を迎え、六郷地区振興協議会の大きなイベントの1つであります。「幻の県道」の歴史は古く、今から700年近く前までさかのぼります。14世紀ごろ、黒石市は田舎の都と呼ばれ、北畠の忠巨・工藤貞行の支配下にありました。1330年ごろ、高館城主であった工藤貞行の娘が南部政長へ嫁ぎ、南部と工藤氏は婚姻関係を結びました。このころ、南部と津軽を結ぶ道は八甲田を越えて十川へ至るだけ一本であったと言われております。1585年南部信直は、反旗を翻した大浦為信を討伐しようと数千の軍兵を起し、その一軍が八甲田から沖揚平、黒森を経て牡丹平に着陣し大浦軍と戦ったとされております。また、昭和11年9月3日、秩父宮殿下が率いる約500名の将兵が派立・安入を経て法峠から入山、黒石から酸ヶ湯間の山中を行軍、その後に県道となりました。しかし、戦時中のため、整備がなされないまま、名ばかりの道となり、「幻の県道」と呼ぶようになりました。

そして、「幻の県道」を今によみがえらせようと、地区振興協議会が昭和62年から調査・整備を含めて、探索ハイキングを開催しています。また、地域の後継者である六郷中学校の生徒も、平成4年度から踏破遠足として、毎年挑戦しており、地域全体で子供たちを見守り、育てるための行事の一つとなっております。道中には、軍馬のひづめの跡や旧跡があり、燃えるようなブナ林やムラサキヤシオの可憐な花など、豊かな自然が点在し、山登り・山歩きブーム、

とりわけ山ガールや健康志向の時代のおり、市内はもちろん、県内外の子供から高齢者まで幅広く参加しています。また、我々議員や県・市職員も参加し、年々盛況となっております。しかしながら事業の運営実態は、大変厳しい状況にあります。以前は黒石市からの助成金が平成15年24万円、16年21万4,000円、17・18年は10万円、19年からはゼロとなりました。参加料も以前は、2,000円でありましたが、平成19年からは2,500円に値上げして現在に至っております。この事業には地区の子供会から婦人会の方々、ボランティアの方々、他地区振興協議会の方々、また、事前の草払いには県や市の方々の協力を得ながら事業の継続をしております。

誰もが厳しい財政状況の中での助成金カットは理解しておりますが、平成27年度、会計黒字化が達成した暁には、ぜひ見直していただきたいと願ってやみません。「幻の県道探索ハイキング」は、一地区における振興協議会の事業にすぎませんが、誇りを持って地域の魅力を生かし、地域が一丸となって盛り上げる点においては、黒石市を代表する事業と言っても過言ではありません。また、六郷地区に限らず、他地区協議会のさまざまな事業の中で、それぞれが住民同士のコミュニケーション促進や地域の活性化、ひいては黒石市の活性化のため、努力しております。このように元気な地域づくりに意欲的に取り組んでいる団体に対して、経済的な助成を含めた、何らかの行政支援があってもしかるべきではないかと私は考えます。

そこで理事者のお考えを3点お伺いいたします。

- 1つは、幻の県道探索ハイキング事業に対する行政支援についてお伺いいたします。
- 2つは、各地区振興協議会の代表的な事業の内容と、その運営状況をお伺いいたします。
- 3つは、各事業・団体に対する助成金を含めた行政支援についてお伺いいたします。

次の質問に入ります。八戸市で先ごろ、市民などから寄贈された美術品・工芸品16点が所存不明となっていることが明らかになりました。市側では、庁内展示を希望して寄贈された美術品を他の備品と同様、寄贈を受けた各課でばらばらに管理していたとの説明でありました。そしてさらに、八戸市立図書館が所蔵する約3万点の古文書のうち167点が所存不明になっていることも分かりました。また、9月4日には、青森公立大学に寄贈された、図書約1,800冊が所存不明となっていることもわかりました。東奥日報社が県と県内40市町村に寄贈美術品などの管理状況について聞き取り調査を実施したところ、管理要領や規則を明記した管理規定を設けていない自治体は26市町村あることがわかりました。また、ほとんどの自治体は一元的ではなく、各課などの部署単位で台帳をつくって美術品を管理する方法を採用していることもわかりました。全国的にも大分市では、市民からの寄贈品を中心とする美術工芸品8点を紛失、大阪府も同様な不祥事を起こしております。幸い当市においてはこのような報告がありませんが、残念ながら、管理規則などを盛り込んだ管理規定がありません。黒石市民憲章には「歴史をあたため、かおり高い文化を築く学びあうまちをつくります」とうたっているにもかかわらず、

明確な管理点検システムの整備が不十分なままというのは、非常に残念なことであり、早急に対応しなければならないと考えます。本来、寄贈品に限らず、所有する美術品や工芸品、歴史的資料などは、貴重な財産であり、極めて丁寧な取り扱いをしなければなりません。管理に当たっては、寄贈や購入などの年月日、設置場所や保管場所については、基本的なデータ管理・整理が必要であり、展示物などについても照明、温度、湿度など日常管理が必要であります。また、これらの業務をこなす専門職の育成、教育、人材確保など、専門部署・専門職による保作品管理の一元化やデータベース化を計画的に整備する必要があると考えます。

以上の事柄を踏まえ、理事者のお考えを4点お伺いいたします。

1つは、過去に寄贈された美術品などがあるのか。また、黒石市の所有品の紛失や所在不明があるのかどうか、お伺いいたします。

2つは、黒石市の所有品がどのように管理されているのか、お伺いいたします。

3つは、黒石市の所有品の管理規程について、行政の見解と策定についてお伺いいたします。

4つは、管理部門における専門職などの増員の計画についてお伺いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（村上啓二） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブの大久保議員に、私からは、市所有の美術品・工芸品・歴史的資料等の管理状況について4つのお尋ねがありましたので、お答えをしたいと思います。

寄贈された市所有の美術品等については、庁舎関係の絵画など28点や数多くのこけしなどがありますが、紛失や所在不明となったものはございません。

管理については、各担当課が寄附採納綴り等で、整理しております。

今後は、市民等から寄贈された貴重な物であり、財務規則の遵守の徹底と、管理規程等の策定やデータベース化などの検討をまいります。

専門職の配置については、今のところ考えておりませんが、将来的には専門職の配置が必要と認識しております。以上であります。

降壇

◎議長（村上啓二） 教育部長。

◎教育部長（奈良岡和保） 私からは、「幻の県道探索ハイキング事業」等への行政支援についてお答えします。

「幻の県道探索ハイキング事業」への行政支援については、六郷地区振興協議会に対し、各種助成事業の活用等を提供することで支援まいります。

次に各地区協議会の代表的な活動として、六郷地区振興協議会では、豊かな自然を舞台に健康づくりを図る「幻の県道探索ハイキング」、浅瀬石地区振興協議会では、秋の豊作を祈願する「浅瀬石地区収穫感謝祭」、追子野木地区連絡協議会では、楽しく歩いて健康づくりをする「追子野木地区歩こう会」、牡丹平地区社会教育振興協議会では、農産物の盗難被害を防止する「りんご園地防犯パトロール」、中部地区振興協議会では、スポーツを通して体力づくりを図る「体育祭」など、各地区協議会では個性のある地域づくりのため、さまざまな活動を展開しております。

事業の運営状況については、各地区協議会の予算で賄い、収支計画を立てながら適正に執行されております。

最後に、各事業・団体に対する助成金に係る行政支援については、現段階では明言できませんが、今後の検討課題とさせていただきます。以上です。

◎議長（村上啓二） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（村上啓二） 再質問を許します。8番。

◎8番（大久保朝泰） 御答弁ありがとうございました。ちょっと簡単のところもありますので、まあそれはいろんなことがあるのかと思いますので、その辺、また折を見ているんな場面で聞いていきたいなと思っております。

ただ、各協議会さんのいろんな代表的な事業、確かに運営状況適切にやられているという中の実態はやはり皆さん自腹というところがかかなりありますので、その辺、収支決算ではなかなか出てきません。そういうのはやはり行政側が把握して、先ほど部長言ったように、側面ですることは、どんどんやっていただければ、そのように思っております。また、確かに財政的には今、厳しい状態ですので、先ほど私も言ったように、平成27年、全会計黒字化になったときには、というのは、常日頃、市長もそういう方向で考えますということ、強くおっしゃっていられるので、それを信じていきたいなと。きょうも地区協議会の方々が来ていますので、ぜひその辺、何かあればちょっと言っていただければありがたいなと。

それとですね、いろんな支援がある中で、やはりこの「幻の県道」については、標柱の見直しや、標柱の新たな設置なども、できれば検討していただければありがたいと。それはですね、昨年10月、トレッキングの途中、この県道に入って4名の方が遭難しています。幸い翌日に無事救出されましたが、標柱が、いや実際標柱はあるんですけど、それが熊などによって壊されてなくなってしまっているということも原因の1つとして挙げられております。やはりこの標柱の見直しとか設置というのは、六郷地区振興協議会だけではなかなかできないことですので、その辺も行政の支援を検討していただければなというところがありますので、その辺よろ

しくお願いいたします。

市の保有品の管理については、以前のことはいいです。これからどのように管理していくかと、そして、今現在管理している物も、やはり定期的に見せると。黒石の場合は、見せる箇所というのがなかなか少ないと思うんですけど、当然1階の庁舎ロビーですか、あの辺もちょっと、言葉よくないかもしれないんですけど、マンネリ化しちゃいますので、入れかえを考えていただければありがたいのかなというところもあります。それとですね、やはり今、指定管理を行っているようなところ、何カ所かありますが、その辺に対してもやはり管理規定というのを明確にうたって管理していかなければ、なかなか指定管理されているところというのは、以前ちょっといろんな問題がありました、目の届かないようなところもありますので、その辺は行政も、やはり定期的にチェックするような仕組みを再度この規定の中に盛り込んでいただければと思いますので、その辺御答弁ありましたらよろしく申し上げます。以上です。

◎議長（村上啓二） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 現在指定管理している施設に関しても、所管している担当課が管理しております。「黒石市公の施設の指定管理者制度に係る運用指針」というのがございまして、それに基づいてですね、定期的に報告を求めて、確認したいと。そういうのを徹底させたいと、そのように思います。また、その展示品についても、データベース化して、一元化できるようにしたいと思います。また、その展示についてもどういうふうにすればいいのか、というのも含め検討してまいりたいと、そのように思います。以上です。

◎議長（村上啓二） 教育部長。

◎教育部長（奈良岡和保） 幻の県道ですけれども、この県道のハイキングコースは、その名のとおり県道であるほか、黒森山の「ふるさと自然の道ハイキングコース」と重なっている部分もあります。教育委員会としては、大久保議員の御指摘のとおり、入山者の安全面を考慮していくほか、このハイキングコースを残していくためにも、まずは六郷地区振興協議会、それから県や関係各課との連携を図って、このハイキングコースへの支援を検討してまいります。以上です。

◎議長（村上啓二） 以上で、8番大久保朝泰議員の一般質問を終わります。

◎議長（村上啓二） 次に、3番黒石ナナ子議員の登壇を求めます。3番黒石ナナ子議員。

登壇

◎3番（黒石ナナ子） 改めまして、皆様おはようございます。自民・公明クラブの、黒石ナナ子でございます。

平成25年第3回黒石市議会定例会におかれまして、このたびもまた、このように一般質問を

させていただく機会を得て、光栄に思っております。理事者側の御答弁どうぞよろしく願いいたします。

お礼の言葉として、念願でありました山形地区に「フレッツ光」が今年9月2日より、サービス開始となりました。この件につきましては、行政初め関係各位に長年にわたり希望してきたものがようやく実現いたしました。フレッツ光の開通によりまして、山形地区の議員として感謝感激でございます。地区の皆様からも喜びの声でございます。まことにありがとうございます。このサービスにより大量データの高速通信が可能となり、利用者の利便性が向上いたします。

今年の夏も猛暑続きでした。1,400年の歴史をもつ市民の森、中野もみじ山から時折そよぐ風に乗れ、セミ時雨が残暑の中、秋の虫達と混合し、命ぎりぎりまで季節を音色で、この世での姿を表現しております。

冒頭、猛暑の夏、一層と市民・県民・国民を熱く燃え立たせて喜ばせてくれた、第95回全国高校野球選手権大会。甲子園に弘前学院聖愛高校が青森県代表として出場し、猛暑の中、一層と県民を興奮させてくださいました。恐らく理事者の皆様、議員の方々も、それぞれの競技で若き血に燃えたあの青春時代、県大会、国体もしくはインターハイなどで活躍なさった方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

私事ではございますが、体操にて宮崎インターハイに出場経験があります。インターハイ出場のあの日、青森駅ホームにて山田高等学校のブラスバンド、応援団、同期から力水を注いでいただいた10代のあのころが懐かしく、スポーツに参加、応援しているだけでも、あの楽しかった日々に戻れるのが不思議です。

正々堂々と進むスポーツの力、このたび、聖愛高校野球部レギュラー出場の小柄でガッチリ型、森山裕土君、サードとして大活躍してくれました。森山裕土君は南中野、同じ町内の礼儀正しい高校生です。選手全員が津軽地域で、かつてはリトルチームで活躍した「りんごっこチーム」、これからも応援は惜しみません。3回戦は残念でございましたが野球部ばかりではなく、未来のある県内のスポーツマン高校生に心からエールを送らせていただきます。

スポーツは人々の力を一つにするパワーがあります。世界的に見てスポーツの大会は、ギリシャのオリンピックからスタート。何よりも世界最大のスポーツイベントでございます。そのオリンピックが、このたび、56年ぶりに東京開催が決定となりました。あと7年後でございますが、私達この黒石にも、観光、スポーツ、ビジネスとして、何かしらの波が寄るのではと、オリンピック開催の喜びに期待を申し上げるところでございます。もちろん、黒石からオリンピック選手が出場となるならば、種目を問わず、応援に駆けつけたいと思っております。

スポーツイベント、最近、黒石におかれまして「第2回黒石市レクリエーションスポーツ

祭」が平成25年9月29日日曜日、主催黒石市、黒石教育委員会、会場はスポカルイン黒石メインアリーナを中心に、市内で行われます。スポーツは精神的な強さを生み出してくれる自分づくりの動きであると思います。10代のスポーツで動いたこの体が、何事にもめげない明るさと正しい動き、この2つが精神力を育ててくれたものと思います。精神力をさびつかせないためにも、29日は黒石市レクリエーションスポーツ祭に参加したいと思っているところでございます。

それでは、黒石市の祭り・イベントの活性化について。

黒石市内には非常に多くの祭りやイベントが実施されていて、それぞれの主催団体の方々が非常に御苦労され、実施に向けて何かと奮闘されています。春は、さくら祭りから始まり、カタクリの小径。夏は、クラシックカー青森インこみせ、軽トラック市、中野もみじ山のライトアップや川床、丑湯祭り、黒石ねぶた祭り、黒石よされ、大川原の火流し、ふるさと元気まつり、じょんからのふる里づくり、浅瀬石川灯籠流し。秋は、黒石こみせ祭り、中野もみじ祭り、黒石りんごまつり。冬はこけし灯籠祭り、旧正マッコ市、全日本ずぐり回し選手権、津軽黒石みんなの雪だるま、じょんから酔宵酒祭り、全日本スノーモービル選手権大会等々、ほんの一例を申し上げましたが、他にも市内各地区では独自のイベントも開催されております。

このように数多くあるイベントや祭りの開催には、多額の費用がかさむことはもちろんでございますが、それを継続していく人材も必要不可欠なものになっています。さらには、少子高齢化の影響や長引く経済の低迷により、市内の元気が損なわれていることは否めない現状であると思います。

このことは、祭りやイベントの活性化を阻む大きな要因となっております。最も危惧されているのは、運営経費の捻出に苦労し、後継者の育成が進まないことがあるのではないのでしょうか。このことから、祭りやイベントの活性化を図る方策はないものかと、常々考えております。

ことしは、イザベラ・バードに関連した羽州街道交流会が開催されることになっていることは非常に喜ばしく、大いに市内の活性化に寄与できるものではないかと、今から期待に胸を膨らませている者の一人でもございます。

さらには、平成26年には市制施行60周年を迎える黒石市にとって、大きな節目の年でもございます。そのようなことを考えますと、今こそ黒石市の活性化に、祭りに対する盛り上げやイベントに対する活力をもたらす方策を考えるよい時期であるとも考えています。一方では、数多い祭りやイベントの集約化も考えられるわけでもございますが、これまでの伝統や、地域に根付いていたものを一概に集約すればよいというものでもない、との考えもあります。

そこで、市民が自信と誇りを持って内外に情報発信できるものの一つとして、黒石ねぶた祭りがあり、黒石よされがあり、クラシックカーインこみせがあるのではないのでしょうか。

黒石よされについては、年々参加者が減少し、観客数も減っているとうかがっています。

また、黒石ねぶた祭りについては、台数の減少と運行に係わる経費がかさみ、町内からも参加者数も大幅に減少していると聞いているところから、次年度以降の運行がどのようになるのか、心配・危惧しているところでもございます。しかしながら、クラシックカーのイベントは非常に盛況をはくし、同時に開催されている澤成庭園の開放もたくさんの人々が訪れ、その歴史的な価値や庭園の素晴らしさに感動しているともうかがっています。

中町こみせの整備も進み、今後は、旧松の湯が計画的に整備され、市内の観光拠点になると聞いております。全体が一体的に整備されることで、クラシックカーのイベントもさらなる広がりが見込まれているところがございます。

このように、祭りやイベントは1つだけを取り上げてもその効果は一朝一夕に上がることは少ないと考えます。たとえば、市内の小中学校の児童生徒にいま一度黒石よされの習得に向けた授業を展開し、祭りには市内の全児童生徒や市職員が全員参加する日本一のよされ踊りにするなどのほか、東京黒石会の参加や、羽衣ねぶた祭りの関係者を期間中招待するなどして、首都圏に向けた情報発信をするなどは考えられないものでしょうか。また、市内の空き地に組踊りを復活させるなどは考えられないものでしょうか。ねぶた祭りについても、県の無形民俗文化財にも指定されていることを受け、ねぶた制作や運行に対する補助金を増額する、参加するねぶたの側面に市制施行60周年や姉妹都市宮古市復興支援などの文字を記載し、ことし、黒石商業高校が実施した被災地の方々をねぶたに招待するなど、市内外に大きくその存在やPR活動を充実させることもあると思います。一つ一つの祭りやイベントに対して、相乗効果をもたせ、階段を一段一段上るように積み重ねていくことも必要であると思います。そのためには、市民が自分たちの祭りやイベントに自信を持つことが必要であると考えます。さらには、観光においていただいたお客様に対するもてなしの心も忘れてはならないと思います。その心は、観光のお客様は高い料金を払って来てくださっていることを念頭に置かなくてはなりません。黒石市での楽しい、よい思い出が口コミで広がり、市内を訪れる人々であふれる町にしたいと考えるのは私一人ではないと思います。このことは、商店街の活性化につながり、市内で買い物をする人がふえると、商店でも市民が、来店する方々が本当に欲しい、希望する商品の品ぞろえもできてくると思います。B級グルメ焼きそばのまち黒石の宣伝にも大きく寄与でき、焼きそばの消費にもつながるのではないのでしょうか。

町の活性化にイベントや祭りの存在は欠かせないものであり、地域づくりやまちづくりの根源をなすものではないのでしょうか。誰もが今のままの黒石でよいとは思っていないと思います。今こそ、真のまちづくりをみんなで考えていかなければならないと思います。

まちづくりの基本は人づくりにあると考えることから、質問に入ります。

第1点目としては、黒石ねぶた祭りの継承と参加台数の減少に対する考え方でございます。

確かに、黒石ねぶた祭りは青年会議所が主催していて、はやしの講習会なども着実に毎年開催され、後継者育成に絶大な効果を上げているところではございますが、そのことに満足することなく、ねぶたの制作や、運行に多額の費用が伴うなど、参加する町内会や団体などには大きな負担となっています。そこで、制作費や運行費に対して補助金を増額するなどの対策は考えられないのでしょうか。お尋ねいたします。そのことによって、台数や参加者数、観客数など、まさしく、日本一の黒石ねぶた祭りに発展していくのではないのでしょうか。青森のねぶた、弘前のねぶた、五所川原の立佞武多とございますが、以前からねぶたの本家は黒石ねぶたにあると何度も聞かされてきました。地域の人達で、老いも若きも子供たちも地区町内会で守り続けてきた県指定の黒石ねぶた。イギリス女性旅行家イザベラ・バードも、今から135年前、8月5日、黒石のねぶたをおとぎ話の中に出てくるような光景を私は今まで見たことがない、と感動しております。財政が厳しいことは理解していますが、ぜひ、前向きに御検討いただきたいと思っておりますがいかがなものでしょうか。

黒石よされ。黒石よされはその昔、山伏が津軽藩に奉納したことから始まっております。以来、素朴ながら人々に守り踊られて今では日本三大流し踊りに数えられ、徳島県の阿波踊り、岐阜県の郡上八幡踊りとともに知られ、全国からのカメラマンも非常に多く見られ、黒石にとって華のある夏祭りの大イベントだと思っております。

第2点は、その黒石よされへの参加者の増加や観光客の増加を考慮に入れ、さらには、後継者育成の観点から、市内の高校生はもとより児童生徒への授業の一環として、黒石よされの習得と祭りへの積極的な参加を推奨し、特に黒石小学校などの児童の参加はことし大変好評であるように取り上げられておりますので、ぜひ前向きに御検討いただきたいと思っております。また、市制施行60周年を記念して、姉妹都市宮古市や東京黒石会への参加要請や招待などを、積極的に進める考えはないのか、市のお考えをお聞きします。

第3点としては、盛況を博しているクラシックカーのイベントを今後どのように展開していくとするのか、旧松の湯の整備とあわせ黒石市のまちづくりに向けて、どのような展開を想定してるのか、黒石市の未来図をどのように描いておられるのか、もし考えておられるならお聞かせください。

以上、黒石の祭り、イベントについて、思いに深いものを質問させていただきました。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長(村上啓二) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブの黒石ナナ子議員に私からは、こみせ通りの活性化について、その中でも松の湯を中心としたこみせまつりについて、お答えをしたいと思います。

旧松の湯の再生後は、こみせが連なっていく「核」と位置づけ、現在、「まちなか活性化市内検討会議」において検討中であります。景観整備計画の1つとして、こみせ通りの鳴海醸造店から旧松の湯までの延長150メートルの区間において、電線類の地中化を計画しております。これから予定している埋設管の移設、管路の地中埋設、電線類の移設や電柱の撤去に向け、関係機関との調整に入る予定であります。

次に、こみせの再生については、地元の協力が必要なことから、再度、再生についての補助制度の説明やお願いをしまいる所存であります。以上であります。

降 壇

◎議長（村上啓二） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 私からは、黒石の祭り、「ねふた」、「よされ」それから「クラシックカー」のこの3つについての御質問にお答えいたします。

まず、ねふた祭りについてでございますが、近年、制作・運行に対する支援、それからその運行台数の減少について御指摘がございましたけれども、ねふたの運行台数が、近年、年々減少していることは、私どもも懸念しております、これは、ねふたの引き手となる子どもの減少はもちろん、先立ちとなる運行責任者などの後継者不足、それからもちろん資金難もあります。他市からの参加団体が地元のねふた祭りへ優先的に参加するようになったことなどが考えられると思います。

現在、ねふた祭りに対する補助金は2種類ございますが、1つは、人形ねふたを制作した団体に対して1団体当たり12万円の助成を、もう1つは、黒石ねふた祭りを主催する黒石青年会議所へ110万円を助成してございます。人形ねふたを新規または継続して運行する団体への追加支援については、先ほど申し上げました原因も考慮し、祭りを主催する黒石青年会議所とも連携し、来年度以降の運行に対して意向調査等を実施した上で、検討してまいりたいと考えております。

次に、学校における「黒石よされ」の指導等についてでございますが、市内小学校の中には、体育の学習の中で「黒石よされ」を取り上げ、踊り方を身につけさせるとともに運動会のプログラムの中に取り入れて、地域の方々と一緒に踊りを楽しんでいる学校もあることから、地域と一体となって出場している学校が多いことでもあり、学校や地域の実情も踏まえて、要望があれば観光協会等関係機関と連携しながら、積極的に対応してまいります。

次に、祭りに対して宮古市や東京黒石会、あるいは羽衣ねふた等に参加を呼びかけてみてはということでございますが、来年度は、議員のおっしやるとおり、市制施行60周年の記念すべ

き年であり、参加方について、その内容、方法等を検討してまいります。また、議員から御指摘のあった復興支援、それから何周年記念というものは、ねぶた祭り等でも、今までも脇に提示させて、そういう形で、各町内からそういう形でこれまでもやっていただいておりますので、また、そういうお願いも継続していきたいと思っております。

次に、クラシックカーについてでございますが、ことしは2万6,000人の来場者ございました。主催者側である黒石商店街協同組合とは、毎年催し物について工夫を凝らすなどしてきたことに伴う成果があらわれ、こうして年々来場者数も増加傾向にございます。市としては、主催者側と調整しつつ、例年同様、今後も積極的に支援してまいりたいと考えております。議員御指摘の、観光においでになった方々の対応としては、クラシックカーも含めてこれまでも空地等を利用して出店などはしておりますが、そういう休憩場所や出店などについても、状況を調査した上で主催者側に提案してまいりたいと思っております。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（村上啓二） 再質問を許します。3番。

◎3番（黒石ナナ子） 御答弁ありがとうございました。

ねぶたの件なんですけども、ねぶたはまだ海外遠征というのは、海外出場というんですか、黒石はまだ一度もないのでしょうか。実は、私、青森におりましたときに、大英博物館に青森のねぶたを持って行って、トラストコーナーがありまして、大英博物館の。そこでちょっと案内して、跳ねて、青森のねぶたは跳ねますので、そして、黒石の手踊り、津軽よされ節と津軽さんさがりを披露してきました。その後、韓国に県の翼で、ミッションでまたねぶたを持って行ったんですが、私は、黒石もこんなに素敵な、なぜかというトイザベラ・バードさんが135年前に黒石のこのねぶた、まだねぶたとはなってなかったんですね。名前がまだねぶた・ねぶたになっていなかった。七夕祭りか、せいせき祭りという当時そんな感じだったんですが、青森も立佞武多も弘前も百何十年前にその祭りを見て、海外の方がこうだって、本で文字として紹介しているの一度も目にしたことがないんです。ですから私は、やっぱり黒石はその先を行っていると思うんですね。日本奥地紀行の中に、29信8月5日の日。ちょっといいでしょうか、お時間借ります。奥地紀行の中に書いております。「それはとっても美しく絵のようだったので私はそこに1時間ほど立ちつくした。あらゆる種類の奇獣、怪獣が極彩色で描かれている事実、それは提灯というよりむしろ透し絵である。それを取り囲んでいるのは、何百という美しい提灯で、あらゆる種類の珍しい形をしたもの、扇や魚、鳥、凧、太鼓などの透し絵がある。何百という大人や子どもたちがその後につき、みな円い提灯を手に持っていた。私はこのように全くお伽噺の中に出てくるような光景を今まで見たことがない。提灯の波は揺れながら進み、や

わらかい灯火と、やわらかい色彩が、やみの中に高く動き、提灯を持つ人の姿は、暗い影の中にかくれている。」と、彼女は135年前、黒石のねぶたの元祖とでも言いましょうか、このように見て、世界に紹介しております。ですから、まだ黒石が海外遠征ないというのは、ちょっと寂しいなあと思いました。もしも、あしたにでも海外から、この黒石のねぶたを「ぜひうちの国に」って言われたときに、いかがなものでしょう。心準備はあるのかどうかそこちょっとお聞きしたいと思います。

◎議長（村上啓二） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 今、ねぶたの海外遠征ということの御質問がございましたが、今のところそういった予定も計画も全くございません。青森市が、青森猟友会というねぶたを中心としてボストンに遠征したことがございますが、その際に、そのねぶたと黒石よされが、青森市内でコラボしたことはございます。それと、ねぶたの例はございませんが、よされに関しては黒石高校の生徒、およそ100名ちょっと、人数はちょっと忘れましたが、を連れて、ソウルでよされを披露したことはございます。ただ、ねぶたについては、多額の運搬費を伴うことから、要請が来たとしても簡単には受けかねるのではないかと。できれば、海外から直接黒石へおいでいただいて御覧いただくという方向にこちらも大いに宣伝に努めていきたいと思っております。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 以上で、3番黒石ナナ子議員の一般質問を終わります。

◎議長（村上啓二） 次に、10番工藤俊広議員の登壇を求めます。10番工藤俊広議員。

登壇

◎10番（工藤俊広） おはようございます。自民・公明クラブの工藤俊広でございます。9月議会での一般質問をさせていただきます。

7月に行われました第23回参議院選挙におきまして、自公政権に過半数を与えていただきました。定数242議席のうち改選議席が121であります。議席の獲得数は、自民党65議席、公明党11議席の76議席を獲得させていただきました。御支援をしていただいた皆様に、心から感謝申し上げます。このたびの選挙の大きな争点は、国会のねじれ解消でありました。非改選と合せて、自公政権での議席数は135議席、野党などが107議席となり、ねじれの解消を果たすことができました。今回の選挙結果におごることなく、政権の運営に当たっていただきたいと思っております。国は、国民の皆さんが望んでいる、実感できる景気回復や震災復興のさらなる加速、将来の安定した社会保障制度などに積極的に取り組んでほしいと思うものであります。しかし今回の参議院選挙は、ネット選挙解禁と言われながら、52.61%という戦後3番目に低い投票率でありました。中でも青森県は、44.9%で全国最下位という投票率でありました。過去最低の投票

率が95年の44.52%でありますから、いかに低いかがわかると思います。我が黒石市においても例外ではなく、45.45%という低投票率でありました。その原因を各種の情報分析によると、年代別では、60代70代の投票率が高く、約75%の人が投票しています。これに対して、30代で約47%、20代では35%と若者世代の半分以上の人が投票していないとのことです。サンプリングの仕方では数字は変わりますが、やはり若者世代の選挙への関心は低いようでありました。投票しない理由に、「自分1人が行かなくても、行っても体制に影響ないから」あるいは、「似たり寄ったりだから」、「忙しいから」、「誰に投票していいかわからないから」など、いろいろあります。逆に「どのようにしたら投票しますか」との問いに、「この人にはなっほしくない人を投票すればいい」という答えもありました。考えられる理由はたくさんありますが、結局のところ未来や、生活を決定づける大切な投票とは思っていないとありました。政治家の一人として反省をしなければいけません。黒石市議会では、現在こうした政治への無関心を少しでも解消しようと、議会での取り組みを市民の皆さんに知ってもらえるように、議会改革に取り組んでいます。7月末に行った議会報告会でのアンケート調査で、「議員を身近に感じている人」が41%、「いいえ」と答えた方が10%、「どちらともいえない」が48%でした。議会報告会でのアンケート結果ですので、政治に関心のある方の結果と捉えると、さらなる努力が必要と感じています。今定例会の冒頭で、議長から議会改革の推進を訴える挨拶がありました。また、それに応える形で、市長から議会改革を評価する話をしていただきました。今回の一般質問も議員16名中12名の質問通告があり改選後、最多の登壇となります。議会改革推進委員長として、大変喜んでいところではありますが、継続が大切であります。さらなる取り組みに議員各位の御理解と御協力をお願いするものであります。このような取り組みと並行して私は、投票の方法についても簡素化や、より投票行動をしやすい環境も投票率の改善には必要であると思います。議会と行政の両輪で、改革を進めていこうとの市長からの挨拶もありました。実りある答弁を期待して質問に入りたいと思います。

まず初めに、期日前投票についてであります。2003年にこれまでの不在者投票から簡素化される形で期日前投票がスタートしました。回を重ねるごとに周知も図られ、着実に投票率は伸びています。当市においても投票入場券の送付や、宣誓書のホームページからのダウンロードができるようにと改善は進められています。しかし、市民からはさらなる要望が寄せられています。今回の参議院選挙のように、小選挙区と比例区がある場合、通常の投票所では、1票ずつ投票用紙が配付されます。しかし期日前投票では、小選挙区も比例区も、同時に配付されています。当市がこれまでこのような方法で投票用紙が配られているのには理由があるようですが、2票同時に配付しているのは、当市を含めて、3つの自治体しかないということです。特に高齢者の方から、間違って小選挙区用の紙に比例候補を書いてしまったなどのお話を聞きし

ました。間違ふほうが悪いと言われればそれまでですが、今回の選挙でも無効票が数多く出ているようであります。何が原因かは定かではありませんが、このようなことも1つの原因かもしれません。以前から改善を求めてきましたが、さまざまな理由で改善はされませんでした。しかし期日前投票であっても、一般の投票と同様の投票スタイルにすべきであると思います。今後どのような取り組みを考えているのかお聞きいたします。

次に、投票の会場について質問いたします。現在の投票所は、狭い上にエレベーターで4階に上らなければ会場にいけません。この点も改善を求める声が多く寄せられています。利便性を考慮し、可能であるならば1階で投票できるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。さらに、県内各地でも期日前投票は、より簡易にできるようにと、市役所以外での投票が可能となっています。選挙人名簿のオンライン化など問題があるようですが、できるだけ早く当市としても取り組んでいただきたいと要望するものですが、いかがでしょうか。次の質問に移ります。現在、一部の自治体で実施されているコンビニ交付サービスは、自治体が発行する住民基本台帳カードを利用すれば、セブンイレブンの約1万4,000店舗のマルチコピー機から、住民票の写しや、各種証明書などの交付を受けることができます。さらにことしの春からローソンとサークルKサンクスも参入することになりました。コンビニ交付が進まなかったセブンイレブンのない青森県においても、今後、コンビニでの証明書の交付を行う自治体が増加することが見込まれています。コンビニ交付サービスは、市役所の窓口が開いていない早朝から深夜までのサービスが可能で、住民サービスの向上につながることで、窓口業務の負担軽減などコスト削減の効果にもつながります。当然、財政の厳しい当市としては、導入にかかる経費が現時点では厳しいのかもしれませんが、時代の流れは、先ほど市役所以外での投票のようにインターネットの活用によるサービスの向上が急速に広がっています。住民サービスの向上にはネット回線の活用は必要不可欠な時代になっています。今後の取り組み課題として、優先順位を上げて取り組んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。また、住民基本台帳カードも必要性を感じないまま普及が進んでいません。コンビニにおける各種証明書の発行などのメリットがあれば、住基カードの普及も進むと思うのですが、住民基本台帳カードの普及についても今後どのように取り組んでいくのか、お聞きいたしたいと思います。

次に、健康マイレージについてお聞きいたします。健康長寿を目指す黒石においてぜひとも取り組んでいただきたいと思い、提案するのが健康マイレージであります。この取り組みは、日本一健康文化都市を掲げる静岡県袋井市で、平成19年度から全国に先駆けて実施しています。この事業は、健康づくりに参加してポイントをためて、公共施設の利用券と交換できるというものであります。現在ではさらに広がりを見せ、福岡、茨城、兵庫、佐賀などの自治体でそれぞれの特徴を織り込んで実施しています。この事業は、ポイントのもらえる事業の設定次第で

バリエーションが幾らでも広がります。例えば健康診断や健康講座への参加、地域の運動会、温泉活用、健康食、ウォーキング、グラウンドゴルフなどポイントがもらえる物の決め方で集団検診率の向上や地域活動の活性化、経済効果にもつながっていきます。また、ためたポイントを自治体に寄附することができるようにしているところもあります。ポイントをためて図書館を開館しようなどの取り組みができるかも知れません。黒石市では、以前、空缶鳥という空き缶と図書券の交換事業を行い大変な人気でした。市民参加型の事業は黒石市に向いているのではないかと思います。健康活動に参加して特典がつく制度は、とてもいいアイデアだと私は思います。財政の厳しい当市でも年間のポイント還元の上限を決めるなど、工夫次第で事業として成り立つ可能性があると思いますが、いかがでしょうか。

次に、救急情報ネックレスについて質問いたします。当市では、高齢者などに医療情報や緊急連絡先などを保管しておく救急医療情報キットの配付が行われています。今回提案する情報ネックレスは、医療情報キットを外出先でも応用できるように進化させたものです。鈴鹿市の消防職員が考えたシステムです。常に身につけておくことができるシリコン製のネックレスに認識番号をつけておきます。災害時や、外出先で倒れたり、また、認知症で徘徊中に見つかった場合などに、ネックレスに記された認識番号から、医療情報などの個人情報を引き出し、迅速な救急対応につなげるというものです。黒石市では医療情報キットの取り組みは、県内でも、とても早い取り組みをしていただきました。この進化バージョンの情報ネックレスに対する取り組みも、いち早く取り組んでいただきたいと思うのですが、今回は当時と少し事情が違います。それは、消防事務組合の合併により、黒石市が単独で行うのには少し無理があるのかもしれない、ということです。しかし、現場の消防職員から生まれた救急情報ネックレスは、高齢化時代に対応した、とてもいい取り組みだと私は思います。黒石市独自での取り組みが可能であれば、取り組んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。できないのであれば、情報ネックレスに変わるような取り組みを、今後検討していく考えがあるのかお聞きいたします。また、消防の合併で単独での事業が厳しいのであればぜひとも黒石から新たな消防事務組合に提案をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

最後に災害時要援護者の避難対策についてお聞きいたします。今年の9月1日は関東大震災から90周年を迎え、全国各地で防災月間の取り組みをしています。最近の災害は、これまでの常識を超えた竜巻の発生や、ゲリラ豪雨による洪水、土砂災害、そして、たびたび発生している地震など、いつどこで災害が起きてもおかしくない状況と言えます。これまでも当市では、災害時に自力で避難することが難しい高齢者や障害者などの災害時要援護の対策に取り組んできています。国もさらなる災害対策の強化を進めています。先の通常国会で、改正災害対策基本法が成立し、地方自治体の取り組みも強化されることとなります。これまで曖昧だった個人

情報の取り扱いが明確化され、名簿の整備と情報提供に対する取り組みが、さらに進むことになると思います。今回の改正された注目点の1つに、高齢者や障害者などの災害時要援護者名簿の作成が義務づけられたことです。名簿の義務化は、大震災の折、特に支援を必要とする人がどこにいるのか情報が共有できていなかったために救援活動が間に合わなかったことなどを踏まえ、名簿を作成し、その情報を、民生委員、消防機関、地域支援者が共有し、必要なときには、個人情報保護法に抵触しない制度になりました。逆に言うと個人情報保護法が壁になり、情報公開ができなかったこととなります。また、個別の支援を行うための行動計画も求められています。個別の行動計画は、災害時に誰がどのような支援をするのか、具体的に計画を立てておくことでありますが、実際の災害時には、地域力が問われます。名簿に関しては、個人情報保護の観点から名簿の作成が進んでいない自治体も多くあることや、個別の行動計画も地域との連携が進まず、具体化できていない所もあると聞きます。当市の取組状況はどのようになっているのかお聞かせください。

もう1つの注目すべき点が、生活環境の整備や、医療などのサービスも整備が求められています。災害の規模が大きくなると避難生活も長引き、せっかく助かったにもかかわらず、命を落とすケースもあることから、避難所の環境整備、避難所以外の場所に滞在する被害者への配慮を努力義務化することになりました。避難生活に必要な物資の備蓄や調達する手段、医療サービスの提供などといった生活環境の整備や医療サービスに関する当市の取り組みについてお聞きいたします。あわせて、高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児など一般的な避難所での生活が厳しい人達の避難先となる福祉避難所の認定状況や取り組みの現状についても、お聞きをいたしまして壇上からの質問にかえさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（村上啓二） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブ工藤俊広議員に、私からは、5番の災害時要援護者の避難対策について、その中の2点についてお答えをしたいと思います。

このことは、大変多岐にわたり関係しますので、答弁も少し長くなるようであります。よろしくお聞かせしたいと思います。

国では災害対策基本法を今年6月に改正し、災害時要援護者名簿の作成を義務化しましたが、本市では、平成19年度から各地域別の名簿作成に取り組み、要援護該当者を毎戸訪問するなどして、平成22年9月に市内全域の登録者名簿が完成いたしております。その後、追加や抹消などを経て、本年9月1日現在で541人が登録されております。

また、平成23年度には国の補助を得て、県内でも早い時期に「要援護者マップ作成及び管理

システム」を導入し、登録者名簿以外に要援護者の所在を地図上に示すマップシステム、緊急時の連絡先や地域支援者、担当民生委員、最寄りの避難所などのデータを集約した台帳を整備し、要援護者情報の一元化を図っております。

次に、災害時における支援体制・行動計画については、まず、地域支援者や民生委員、ほのぼの協力員や消防団員などが要援護者の状況を確認し、必要があれば指定避難所へ搬送します。その後、指定避難所において介護等を要すると認められた場合、市が協定施設へ福祉避難所の開設を要請し、福祉避難所においては要援護者受け入れのための人員、居住スペースを確保するなど、安全に避難できる支援体制の整備を進めているところであります。

福祉避難所の数については、現在、10法人・15施設と福祉避難所開設に係る協定を締結しております。福祉避難所の生活環境の整備については、まず、介護が必要な要援護者が安心して生活するために最低限度必要とされるタオルケットや紙おむつ等の生活物資購入のため、今議会に補正予算を計上し、早い時期に各福祉避難所へ常備することにしております。

また、水・食料品などについては、災害時でも優先的に福祉避難所に搬入できる大手事業者の協力が必要なことから、福祉避難所の趣旨を御理解いただき、食料などの優先搬入が可能な事業者を早い段階で確保できるよう努めてまいります。なお、福祉避難所での医療サービスの提供についても、要援護者には必要であるとの認識から、今後検討してまいりたいと考えております。

降 壇

◎議長（村上啓二） 選挙管理委員会委員長。

◎選挙管理委員会委員長（乗田兼雄） 工藤俊広議員にお答えいたします。

まず、庁舎1階への期日前投票所設置の可能性についてお答えいたします。

現在、庁舎4階の選挙管理委員会事務局を、期日前投票所として設置しておりますが、高齢者や歩行が困難な障害者などの方に、大変不便をおかけしているところであります。そのような方が投票にお越しの場合、職員が庁舎入口まで出向き、車椅子を用意し、電動リフトで誘導するなど、投票に支障を来さないような対応をしているところでございます。

庁舎1階を期日前投票所とする場合には、スペースの確保や一般の来庁者への支障があるなど、現状では困難であるということを御理解ください。しかしながら、投票する方の便宜等を考慮した場合、投票所はエレベーターなどの昇降設備を利用しない場所への設置が最も望ましいので、市役所以外にも期日前投票所の設置が可能かどうか、引き続き検討したいと考えております。

次に、市役所以外に期日前投票所を設置することについてであります。他の自治体においては、市役所のほか頻繁に人の往来があるショッピングセンターなど、数カ所に期日前投票所

を設置し、投票率の向上に努めている事例があります。期日前投票所を複数設置するとした場合には、人員確保や設置場所の選定、また、複数化した場合の二重投票防止対策など課題も多く、現状の体制では極めて困難であると認識しております。しかしながら、今後の検討課題とさせていただきます。

最後に、期日前投票における投票用紙の交付方法についてであります。先般行われた参議院議員通常選挙のように、投票用紙の交付については、別々に交付することが望ましいと考えられておりますが、これまで、場所的制約や事務従事者の配置の関係から、同時に交付することもやむを得ずと判断し、それぞれの投票用紙を同時交付してきたのは現状であります。

今後は、記載間違い、投票間違いなど、無効投票防止のための対策も含め、複数の選挙が行われる場合の投票用紙交付については、投票期日の投票方法と同様、別々に交付することで対応したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎議長（村上啓二） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） コンビニにおける証明書等の交付についてお答えいたします。

コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付は、住民基本台帳カードを利用し、自分の都合にあわせ、いつでも住民票の写しなどの各種証明書が取得できる、住民にとっては大変便利なサービスであります。

しかしながら、初期導入に係る経費及び年間保守料に数千万円を要すること、さらには本市の戸籍情報がまだ電子化されていないことなど、費用対効果を考えた場合、現状での検討は無理であると考えております。

なお、今年8月末における全国の実施自治体は72団体であります。県内では、セブンイレブンがまだ出店しておりませんので、どこもやっておりません。

次に、現在使用している住民基本台帳カードの普及についてであります。平成25年5月31日交付の「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」いわゆるマイナンバー制度では、平成28年1月実施を予定している個人番号カードの交付開始以降、現在の住民基本台帳カードの新規発行は行わない予定でございます。普及については、このことから慎重を期しているところでございます。

いずれにしましても、今後個人番号カードの取得により、年金分野、労働、税分野、罹災証明などの災害対策分野等における、各種申請・申告などに必要な行政機関が発行する添付書類の省略ができることなどが改正されることから、国の動向を見据え、市民サービスに努めるよう鋭意検討してまいります。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 私からは、健康マイレージについてと、救急情報

ネックレスについてお答えいたします。

まず、健康マイレージ制についてですけれども、がん検診の受診や健康づくり事業、各種イベントに参加することにより、獲得できるポイントに応じた特典が得られる、という健康マイレージ制は、市民が自分の健康を守るという習慣づけや健康に対する意識を高めるため、県外では実施している自治体も多いことから、その効果も十分期待できるものと考えます。

県内では、弘前市がことし1月から実施していますが、まだ始まって間もない事業であり、実施効果はまだ不明だということでもあります。

今後、本市においても実施できるかどうかも含めて実施方法、実施体制等について前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、救急情報ネックレスについてでございます。救急情報ネックレス事業を本市が単独で運営できるかということでございますが、災害時要援護者台帳に登録された方を対象に24時間対応する必要があり、消防の協力が必須なことから、市単独での運営は難しいというふうに考えております。その代替というものが何かあるかということですが、本年から認知症の高齢者の徘徊に対応する、登録制度を始めて、今のところまだできていないんですけれども、アイデアを今募集中なんですけど、見て余りすぐその人が認知症だとわかるのもあれですけども、いろんな模様、デザインをつけたものをつけて、その人は見たら徘徊しているんだというふうなものをわかるようなシステムをことしから取り入れております。物としては登録カードを持たせるんですけれども、目で見えてわかるもの今なかなかいいアイデアが出なくて困っているんですけど、その辺をまとめてやっていくということは実施しております。

ネックレス事業の広域化推進の提案につきましては、他市町村との合意形成、コストの問題、個人情報管理、運営主体などさまざまな課題がありますけれども、ネックレス事業が在宅時だけでなく災害時、外出時、徘徊高齢者にも効果があるだろうというふうなことから、定住自立圏や広域連合の場で他市町村との協議をしてみたいというふうに考えてございます。以上であります。

◎議長（村上啓二） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（村上啓二） 再質問を許します。10番。

◎10番（工藤俊広） 答弁大変ありがとうございました。

まず、市長の答弁大変ありがとうございます。本当に災害時に対する対策は、黒石市は本当に一生懸命やって進んでいるというふう実感をしています。先ほどの災害時のマップ、これも県内でもそう進めているところはないんじゃないかなというふうなところまで黒石市は今やっている。ただ、やはりこの個別な行動計画であったり、要援護者対策にしても、結局計画、

絵に描いているものでしかないわけですね。そういった部分で、ぜひとも、せめてこの要援護者に対する避難訓練の実施をしてみてもどうかというふうに思う次第であります。今回の基本法の改正に当たって、ヘルパーさんであるとか、いろんな各階層の人たちの意見が記載されているものが総務省のホームページに記載してありました。結局、目が見えなかったり、耳が聞こえなかったり、普段から面識があって、今大変な地震が起きているよ、おばあちゃん逃げましょうって声かけて、それが知り合いであった場合には、すぐ逃げる体制に入るんだそうですけれども、全く知らない消防が来て、全く知らない誰かが来て、逃げろって言われても、なかなか応じない。それによって、助けに行った方、そしてまた、助けられる要援護者の側の方が、両方とも被害に遭ってしまうというそういった事例も多々あるという、そういうふうな報告書が出ていました。結局、普段からの地域の顔のつなぎとか、そういうものが非常に大事だというふうにまとめられてありましたもので、そういった普段からの日常的につき合いのある人が行ければ一番いいんですけれども、それができないにしても、そういう避難対策の訓練をしておくことによって、そういう心づもりが要援護者に対してできるのではないかとこのように思いますので、ぜひともそういう避難訓練を行っていただきたいなというふうに思うところが1つであります。

それから、ネックレスに関しては単独ではなかなか厳しいということでありました。その代替的な対応として認知症の部分で当市で単独でやっている。これも進化させて、ぜひともそういうことで、事故がなければ一番いいんですけれども、そういった対応に努めていただきたいというふうに思います。ちょっと今答弁を聞いて、これできないものかと思ったのが、その要援護者のマップができているというものと、こういった救急医療関連のものと組み合わせるといことは、難しいものかなというふうにちょっと思いましたので、何かありましたらお願いしたいと思います。

住基カードについて、これから取り扱わない方向になるだろうと。納税者番号制度が進んでいくということで、この住基カードは廃止の方向に行くのではないかと。国の動向を見極めるという、そういうことであると理解しますけれども。そういう方向であればそれはそれでいいんですが、根本的に黒石市の台帳が電子化されていない。こういうところに、いろんな弊害が出てきているというふうに思うわけです。この情報化社会において、このネット通信、環境の整備というのは、やはりこれは、さっきの選挙のこともそうですし、こういう災害時の緊急対策のこともそうですし、情報のサービスを受ける、そういう市民のサービスの向上についてもそうです。こういったものはこれからますます必要になっていくということから、多額な予算はかかります。かかると思います。でもこれは、初期費用でなく維持管理、そういったものにもかかっていくと思いますけれども、これはやはりかかる経費として当然これからは

見ていかなければいけない、そういったものになっていくものであるというふうな認識をぜひ持っていただいて、27年の財政再建、これも織り込んだ上で考えられるような、そういう自治体の運営にさせていただきたいというふうに念願するものであります。答弁はいいません。

選挙に関してですけれども、市役所以外で期日前投票の投票を、いわゆる1階ではなくて4階でもなくて、市役所以外での期日前投票を検討するという理解でよろしいのでしょうか。それと、電子化とかいろんなものが、台帳が難しく複数での市役所以外での投票は、現在は無理だというふうな答弁なのではないでしょうか。その辺、ちょっと私の聞き方が悪いのか、理解にちょっと苦しみました。わかりませんでしたので、1階での投票、4階での投票、そういったところが手狭で、1階ではなかなか場所的な問題があるので、市役所以外でその期日前投票を検討していくというふうな答弁だと私は理解したんですけれども、その辺もう一度お願いします。

◎議長（村上啓二） 選挙管理委員会委員長。

◎選挙管理委員会委員長（乗田兼雄） 市役所以外も含めての検討でございます。

◎議長（村上啓二） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 要援護者の避難の関係ですけれども、個別の行動計画については、その方が登録する際に、自分はこの人に助けてもらうんだという支援者ですね。支援者を一緒に入れて、それから民生委員を入れて登録をしております。それぞれの方が何かあったときに、指定された方が助けに行くということなので、大体災害があったときというのは、それぞれまたいろいろあるので、身近な人がいけるかどうかというのは、定かではないんですが、基本的に計画としては身近な人が行くという形になっています。避難訓練ですけれども、これまたやるとすごい大がかりになるので、市の防災訓練等の際に一緒にあわせてやれるかどうか。各施設との話し合い、これから備蓄、いろいろ福祉避難所にいろんなもの置くんですけれども、それが全部納まった時点で、各施設ともまた話し合いをしながら、年に1回程度でもいいので、各地区ごとに、各人ごとですかね、割り当てしながら、1年に1回全部やるというのではなくて、各、こう人数割りして避難の訓練等は実施しないと、それこそ絵に描いた餅になるといけないので、その辺は考えたいというふうに思っております。

要援護者台帳マップ。マップとの組み合わせは可能です。マップに入れられるデータというのが、10種類ぐらい複合して入れられるんですよ。今のところまだ、5カ所、5つぐらい開けてあるので、ほかにも総務のほうの災害のハザードマップとか、その辺も全部入れることになってるんですけれども、空いてるスペースがあるのでいろいろ工夫しながら、重ねて入れられるのは可能なのでその辺も考えたいというふうに思ってます。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 災害時要援護者の関係で、補足説明でありますけれども、浅瀬石地区で

は、自主避難組織というものを立ち上げております。それで町内ごとにほとんど顔見知りであると。民生委員もそれから助ける人も顔見知りの人が助けて公民館に連れて行って、やっつるというのが実情でございます。ですから、ほかの町内にも浸透していくように検討していかなければならないのではないかと、そのように考えております。

それから住基カードについてなんですけども、戸籍の電算化。今、現在作業を進めております。来年の6月ごろからの稼働の予定であります。そこも含めて、優先順位、ほかのものについても、情報化推進委員会という、庁内にございますけども、そこで優先順位、予算のことなど検討していきたいと、そのように考えております。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 以上で、10番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

◎議長（村上啓二） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午後 1時03分 開議

◎副議長（北山一衛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番大溝雅昭議員の登壇を求めます。9番大溝雅昭議員。

登壇

◎9番（大溝雅昭） 皆さん、こんにちは。自民・公明クラブの大溝雅昭です。

今回は、スポーツに関するの質問を取り上げておりますが、2日前の9月8日の日曜日の早朝、2020年のオリンピック開催都市が発表され、東京に決まりました。56年ぶりの開催です。オリンピックは子供たちに夢を与えるスポーツと平和の祭典です。世界一流の競技者のプレーを間近に見ることができます。世界を感じ国際感覚を身につけることができます。建設需要などの経済効果が大きく、観光の面の経済効果も大きいと期待されます。オリンピックの開催は震災後の、これからの日本を元気にする一つの大きな要素になってほしいと思います。

また、今年の夏の甲子園予選の決勝は、津軽地区同士の聖愛高校対弘前高校で大いに盛り上がりました。そして優勝した聖愛高校は甲子園でも活躍し、ベスト16まで進みました。部員全員が青森県出身であることも注目され、先ほどもありましたが、黒石出身の選手もおり、地元は大いに盛り上がりました。スポーツはやる人を元気にします。また、見る人にも元気と希望を与えます。

それでは、通告に従い質問に入ります。

1つ目はそのスポーツの振興についての質問です。

先日の第21回青森県民駅伝ではむつ市が総合優勝しました。黒石市も市の部で5位と健闘し

たと思います。これは、長年の取り組みと準備によるものであります。地道に指導し、普段の練習がもたらした結果であり、選手や関係者の努力を評価したいと思います。しかしながら、先月8月に行われた県民体育大会では、黒石市は市の部9位という少し残念な結果となっております。昨年の成績も10位であり市の部の下位にあります。

スポーツの振興には時間とお金がかかります。選手の育成ばかりではなく、指導者の育成も必要です。簡単に、すぐに結果が出るものではありません。国では平成23年「スポーツ振興法」が50年ぶりに全面改定され、「スポーツ基本法」が制定されました。その中で、スポーツ基本計画がつくられ、10年間のスポーツ推進の基本方針と、5年間に総合かつ計画的に取り組むべき施策が述べられています。

青森県では「あおもりスポーツ立県推進プラン」が平成21年度で終期を迎えたのち、青森県スポーツ振興計画で平成22年度から27年度までの計画を策定しております。

アは、まずスポーツによるまちづくりについてであります。

その町に根付いている歴史的なスポーツがあります。黒石市では卓球やソフトテニスも歴史的にも盛んであり、多くの選手を輩出しています。また、そのほかにも歴史があり、素晴らしい成績を残しているスポーツがあるかと思えます。黒石のスポーツの歴史、選手に光を当て整理し、黒石市の歴史の一部として紹介する必要があると考えます。また、現在活躍している黒石市出身のトップ選手を取り上げ、活動や成績を紹介し、市民みんなが応援できる環境をつくる必要があります。それらが、子供たちに夢を与えることになるのです。トップ選手を身近に感じ、先輩たちを目指しながら努力し、自ら歴史をつくりかえてゆくのです。黒石に関するスポーツの情報を大いに発信するべきだと考えます。スポーツによるまちづくりと、子供たちにスポーツの夢を与えることがもっとできないかと思えます。赤穂市ではスポーツ都市宣言をしており、子供のスポーツでは、スポーツ少年団が9種51団体あり949人が加盟しており、子供たちのスポーツに努力しています。また、岩手県の滝沢村では、なでしこジャパンの岩清水選手などトップ選手の応援ページを設け、支援と発信をしています。近いところでは、能代市は1989年度（平成元年度）からバスケットのまちづくり事業に取り組んでいます。長年活動する中で、ついに、昨年の平成24年5月には能代バスケミュージアムをオープンいたしました。スポーツによるまちづくりと、子供たちに夢を与える事業をもっとできないか。スポーツの情報発信をもっとできないのか質問いたします。

イは、競技スポーツ、レクリエーションスポーツへの取り組みについてであります。

県民体育大会の結果は、下位に低迷していると述べました。理由としては、スポーツの環境と、職場の環境が劣っている。仕事をしながらスポーツに取り組む余裕がない。競技者が働ける職場が少ない。国や県の出先機関が統合され、黒石市になくなっていることなどが挙げられ

ます。そのような状況の中でも、競技スポーツの競技力向上についてはどのような取り組みをしているのでしょうか。

また、生涯スポーツや健康増進のためのレクリエーションスポーツの普及にはどのような取り組みをしているのでしょうか。

県内では青森市がスポーツ振興計画をつくっておりますが、スポーツ振興基本計画などを策定し、スポーツをより振興する計画はないのか質問いたします。

黒石市がよりスポーツ振興に取り組むことにより、2020年の東京オリンピックに黒石出身の選手が出場することを期待いたします。

2つ目は黒石ねぶた祭りについての質問です。

Aは国の重要無形民俗文化財に向けての取り組みについてであります。

国の重要無形民俗文化財は1976年5月に第1回として30件が指定されました。2013年3月現在281件が指定されています。県内では八戸のえんぶり、青森ねぶた、弘前ねぶた、岩木山の登拝行事、お山参詣です。下北の能舞、三戸の泉山の登拝行事、八戸三社大祭の山車行事、津軽海峡及び周辺地域における和船作製技術の8件が指定されています。黒石市には県指定無形民俗文化財が3件あります。県全部で49件ありますが、大川原の火流し、黒石ねぶた、上十川獅子踊りが指定されています。黒石ねぶたは1993年に県の指定を受けて、ことしで20年となりました。弘前、青森に歴史的に引けをとらないのが黒石のねぶた祭りであります。ことしのねぶた祭りの出陣式で青年会議所の山口理事長が、国の無形民俗文化財を目指すという思いを挨拶で述べました。国の無形民俗文化財の指定に向けた取り組みが始まろうとしています。しかし、ただ手を挙げればくれるという簡単なことではありません。文化庁への地道な働きかけが必要でありますし、市、県、国のラインによる協力も必要になります。市は指定に向けてどのようにバックアップできるか、考えをお尋ねいたします。

Iは、ねぶたの台数の減少についてであります。

ことしのねぶた祭りの参加台数は、64台でした。かつて、最盛期で80台以上の参加があり、日本一の参加台数を誇っておりました。その後、減り続け、今年は64台の出陣となったのです。尾上地区が合併により黒石に参加しなくなった背景もあります。ことしの人形ねぶたは6台の参加にとどまり、そのうち4台が西部地区からの参加であります。昨年の議会での質問により、人形ねぶたの補助金が復活し、大変感謝しております。しかし、このまま人形ねぶたの台数が減ってしまうと、せっかくの予算も余ってしまいます。特に人形ねぶたは経費がかかるので、新規に参加するのは難しい現状があります。しかし、新規参加がふえないと減少に歯どめがかからないのが現状です。先ほどの黒石ナナ子議員の質問と重なる部分がありますが、ねぶたの台数が減少した理由は何か、原因についてと、新規参加を促すためを含めた市の支援策につい

てお尋ねいたします。

3つ目は、カラス対策についての質問です。

前回の6月議会でカラス対策の質問をしました。そのときは対策の効果が出ていると述べました。しかし、その後、夏を迎えると、急激に町なかのカラスがふえてしまいました。

アは、カラスの行動の把握、農業被害の現状についてであります。

カラス対策の対応人員は今どうなっているか。急にふえたカラスの行動をどう把握しているのか。農業被害の状況はどうなっているのか質問いたします。

イは、抜本的な対策についてであります。

最近の調査では、カラスの寿命は10年から30年とも言われています。幼鳥のうちに巣の場所を特定し駆除するのが最も効果的と言われますが、親ガラスが攻撃的になり危険な作業が伴います。弘前市では市街2カ所で箱わなによる捕獲を行い、去年は415羽捕獲しました。また、農村部では758羽の捕獲駆除を行っています。ことしは市街の箱わなをもう1カ所やす予定になっています。場所や器具も必要であるため、黒石市ではすぐにはできないと思いますが、捕獲駆除への取り組みについてどう考えているか。また、弘前圏域定住圏でのカラス対策の弘前市との連携はどうなっているのか質問いたします。

4つ目は、流・融雪溝についての質問です。

雪国の生活にとって流雪溝、融雪溝は有効なありがたいものです。しかし、利用方法を誤り、水があふれ出すと、家庭への浸水を引き起こし大変なことになります。黒石市は流雪溝の先進地として扇状地の勾配を利用し流雪溝を整備し、勾配のとれないところは融雪溝を整備してきました。

アは、今後の計画についてであります。

前にも後藤議員から質問がありましたが、やはり2年連続の豪雪は、市民生活に多大な影響を与えています。雪を捨てる場所があるのとないの、近いか遠いかで、雪片づけの作業は大きく違います。多くの市民が雪に困っています。融雪溝、流雪溝の整備計画はどうなっているのか質問いたします。

イは、夏場の悪臭についてであります。

どんな便利なものでも、本来は市民の利益になる流雪溝が夏場には悪臭を発生し、市民に害を与えているというところがあります。かつては、ねぷた祭りや黒石よされの前に、こみせ通りや横町の堰と流雪溝に、悪臭防止のためEM菌を散布したことがあります。元町子供会では米のとぎ汁にEM菌を入れて、夏休みの朝のラジオ体操の後に何年か散布しました。弘前市では、弘前公園の堀に流雪溝の水を道水し、堀の藻の繁殖や、悪臭の対策をしています。夏場にも何度か水を流す方法はないのか、悪臭対策をお願いいたします。

また、同時に悪臭の原因は生活排水の流入であり、水洗化率の向上の対策もあわせてどうなっているのか質問いたします。

さて、ことし黒石運動公園のテニスコートが6面全天候型のオムニコートになりました。雨の日でも試合を中止することがなくなり感謝しております。先日の県民体育大会でも、ソフトテニス会場として使用されました。また、こけら落とし事業として、体育協会が主催で、今月23日にプロの選手とプロのコーチを呼んで、テニス教室を開く予定となっております。季節はこれから収穫の秋を迎えます。台風などの災害に見舞われず、実りの秋を迎えることを願います。商工会議所青年部では米っ子倶楽部という事業を実施しており、9月29日子供たちと春に植えた稲の稲刈りを行います。私も昨年初めて棒掛けを覚えました。11月のりんごまつりではその米を子供達と販売いたします。

以上をもちまして、壇上よりの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブ大溝雅昭議員に、私からは、流・融雪溝について、今後の整備計画はどのようになっているのか、お答えをいたします。

流・融雪溝は、雪に強いまちづくりの実現のため、地域による自主的な排除雪施設として整備を推進しており、平成24年度末現在では、延長29.1キロメートルの整備を完了いたしております。

施設の整備条件として、十分な水源があることや、勾配や流末が確保されていることのほか、地域で協力しあい管理及び運営をしていくことが必要となっております。

なお、現在では、取水量や流末処理の関係から、融雪溝のみの整備となっておりますが、今後、整備計画に位置づけられている路線のうち、未整備の5路線の延長3キロメートルについては、順次、整備を進める計画であります。

そのうち、浦町二丁目から浜町会館、中郷小学校前を通る路線の延長0.7キロメートルについては、来年度の着工を目指し、調査設計を実施しております。以上であります。

降壇

◎副議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（阿保淳士） 私からは、スポーツの振興の中の、ア、スポーツによるまちづくりについての質問にお答えいたします。

まずは、9月8日に7年後の2020年夏季オリンピック大会及びパラリンピック大会が東京で

開催することに決定したことは、市民はもちろん日本中の喜びであり、今後のスポーツの振興に大いに弾みがつくものと確信しております。

さて、スポーツによるまちづくりについては、市のスポーツの歴史や現在活躍する本市出身のトップ選手の情報収集に努めるとともに、その成績などを紹介するほか、身近に応援できる環境として選手の応援や、市内クラブチームの紹介などを市のホームページに掲載するなど、市民に対するスポーツの啓発活動に取り組んでまいります。

さらに、スポーツは、子供たちに大きな夢や希望を与えることはもちろん、将来における市のスポーツ活性化を見据えるとともに、オリンピックへ出場できるような選手育成など、市民のスポーツ人口の拡大を目指すため、さまざまな角度からスポーツの振興を図り、まちづくりの活性化に取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） カラス対策についてお答えいたします。

カラス対策の対応につきましては、昨年度から爆竹やカラスの天敵オオタカの鳴き声などによる追い払い、ふんの清掃作業などを行なっております。

カラス対策の対応する人数でございますが、現在、市民環境課職員6人で対応しております。

9月2日にカラスの個体数を調べたところ、5地点において合計約1,200羽を確認いたしました。これは、7月下旬ころに繁殖期を終え、幼鳥が巣立ったためにふえているものと考えております。

また、季節により行動が変化するものの、現在は、夕方に南方向から国道102号バイパス、ベニーマート、ヤマダ電機、北方向からスポカルイン黒石、一番町通りから次々と移動しながら、最終的に旧NTT前の電線等に集合しているようでございます。

また、農業被害についてですが、日常の野鳥による農作物へのいたずらや傷害はあると思われませんが、カラス被害は特別今のところ報告されておられません。

次に、抜本的なカラス対策、いわゆる捕獲駆除への取り組みについてでございますが、今後、箱わなの設置等を検討したいと考えております。

また、平成24年10月に、カラス対策における弘前圏域定住自立圏連携事業の協定を締結した弘前市とは、情報の共有等図りながら、追い払い、テグスの設置、糞害、ごみ収集ボックス、黄色防鳥ネット貸与等の対策を実施するとともに、広域的かつ効果的なカラス対策を検討・実施してまいりたいと考えております。

◎副議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 私からは、黒石ねぶた祭りについての台数の減少についてお答えいたします。

このことにつきましては、先ほど黒石ナナ子議員にもお答えいたしました。まず、減少の原因としては少子化、それから運行・運営スタッフ特に人形ねぷたについては、紙張り作業等のスタッフの確保が困難になっていること、あと、議員もおっしゃったとおり、市外のねぷたの地元参加が挙げられると思います。今後につきましては、祭りを主宰する黒石青年会議所とも連携し、人形ねぷたの減少の原因も含めて、再度詳しく調査した上で、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 私からは、流・融雪溝のイ、夏場の悪臭についてお答えいたします。

夏場の悪臭の原因として、気温が高いことや、流・融雪溝の水利使用許可期間外であることから取水しておらず、降雨も少なく流れが悪いこと、家庭からの雑排水が流入することが考えられます。

悪臭対策として、地域の皆様に泥上げの協力をいただいているとともに、要請に応じてバキューム車を利用した部分的な通水を実施しております。しかしながら、効果が限定的であることから、今後、農業用水を取水している浅瀬石川土地改良区と流・融雪溝への一時的な通水について、条件や手法の確認を行い検討してまいりたいと考えております。

また、家庭からの雑排水の流入に関しては、下水道の整備が完了している地区については、速やかに下水道へ接続いただくよう、毎戸訪問などにより、協力をお願いしております。地区ごとに、未接続世帯の毎戸訪問を実施しており、平成23年度は浅瀬石地区、平成24年度は追子野木地区を実施し、平成25年度は西部地区を予定しておりますので、御協力くださるようよろしく願いいたします。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長（奈良岡和保） 私からは、スポーツの振興について。イ、競技スポーツ・レクリエーションへの取り組みと、黒石ねぷた祭りについての国の無形民俗文化財に向けての取り組みについてお答えします。

競技スポーツの競技力向上は、スポーツ環境の整備を図るほか、黒石市体育協会が主体となり、各種競技団体及びNPO法人くろいしアスリートアンドエンジョイクラブの協力のもと、選手の競技力向上を図るとともに、選手の育成及び発掘等事業を展開するよう競技団体に働きかけるなど、本市としても積極的にバックアップしてまいります。

次に、レクリエーションスポーツについては、市民1人1人が生活の中にスポーツを取り入れ、生涯にわたりスポーツに親しむことができる地域社会の実現を重点施策として掲げております。昨年度から実施している市レクリエーションスポーツ祭では、軽スポーツの楽しさを紹介できたほか、市スポーツ推進委員を活用して老人クラブ、PTA親子会などでレクリエーシ

ョンスポーツ教室を実施しており、今後は公民館事業においても軽スポーツ講習会を実施するなどして、全市的な活動として市民の健康増進にも取り組んでまいります。

最後に市スポーツ振興基本計画は、スポーツのまちづくりを進めるためには必要と思われるので、他市の策定状況等を踏まえながら、今後策定について検討してまいりたいと思います。

次に、黒石ねぷたは、扇ねぷたと人形ねぷたが混在するのが特徴で、平成2年3月、市の民俗文化財に指定された後、平成5年4月には、県の無形民俗文化財に指定され、現在に至っております。保護団体である黒石青年会議所は、ことしの黒石ねぷた祭り出陣式の挨拶で、国の重要無形民俗文化財の指定を目指すとし、既に取り組みを始めているともうかがっております。市といたしましても、国の重要無形民俗文化財への指定に向け、基準等を確認するなど、支援や助言を行ってまいりたいと考えております。以上です。

◎副議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（北山一衛） 再質問を許します。9番大溝議員。

◎9番（大溝雅昭） 御答弁ありがとうございました。

まずは、スポーツに関してですが、私の知るところによれば黒石市出身のスポーツ選手で現在活躍している選手は、プロ野球の今千葉ロッテマリーンズに所属している工藤隆人選手、あと円盤投げで日本歴代2位の記録を持つ畑山茂雄選手、卓球の全日本学生選手権で優勝した明治大学の神巧也選手、ソフトテニスで日本代表の早稲田大学の船水雄太選手などが挙げられると思います。今の答弁で紹介と応援等のページを立ち上げるということですので、期待いたします。

あと、このスポーツに関してですが、再質問としては、かつて行われていた市民体育大会が再開できないかということをお聞きさせていただきます。今、地区の運動会もですね、なくなりつつあり、学校と一緒にいるところもありますし、また、町内の参加がなくて西部地区の運動会は中止となっております。そういう中で、地区の運動会は一方では市民体育大会に出る綱引きの選手を決めたりですね、選手を発掘したり、そういう役目も一部では果たしていたということもあるので、何らかの影響はあるのではないかと考えていますので、もう一度市民体育大会について質問させていただきます。

国の無形民俗文化財指定への取り組みですが、黒石ねぷた祭りは地域のコミュニティに根差したものであります。地区協議会、町内会、子供会、婦人会、老人クラブや仲間などの地域のつながりがねぷた祭りを支えてきました。ねぷた祭りの衰退は地域コミュニティの衰退であり、台数の減少は地域のつながりの減少だと私は思います。ですから、ねぷた祭りを衰退させてはいけないと思います。一方、ねぷた祭りが評価されるということは、やはり黒石の人のつなが

り、コミュニティが評価されるということでもあります。そういった意味でも黒石のねぶた祭りは、青森ねぶたや弘前ねぶたよりも地域に根差した素晴らしい祭りであると考えますので、国の文化財指定に向けて市の協力、アドバイスをよろしくお願い致します。これは要望です。

カラス対策については、追い払うだけでは限界があると感じております。カラスがふえた理由は、人間の生活が結果的にカラスをふやしたということで、それを人間の都合で殺してしまうというのを不条理に思う人もいるかもしれません。しかし、このまま何もしなければ逆に自然に悪影響をおよぼしかねないような状況にもなっているかと思えます。本当に夕方に市役所周辺に来ると恐怖を感じます。傘でも差していなければ安心して歩けないのが状況です。子供たちはもっと怖いと感じると思います。もう一步踏み込んだ対策をよろしくお願い致します。

流雪溝については対策をしていただけるということで、その辺まだ方法を検討するという形なんでしょうけれども。今、横町、上町、元町、境松の流雪溝組合が近年機能していなくて昨年も水があふれたりしたんですけれども、ことし各町内の役員が集まって組合をもう一度作り直しました。管理組合が機能を果たして、マナーを守って利用してこそ、流雪溝・融雪溝が有効に機能するかと思えます。ですから、昨年のように水があふれることはないかとは思いますが、やはり流雪溝の利用には、行政と市民の連携が必要ではないかと思えます。

弘前市では雪の捨て方と、また、雪を片づける業者の一覧表をつくって配布しております。ですから、黒石市でもですね、流雪溝・融雪溝の利用のマナーの向上、また、その他の雪の捨て方のマナーの向上に向けて、何かいい方法がないのか、取り組みについて質問をいたします。

あと、悪臭についてはもう一度ですけども、ことしは結構雨が降らなかった後、急に雨が降ったりして悪臭は雨頼みというか雨が降ったらしくなくなったということで、例年よりは良かったんですが、やはり、雨頼みでは全く問題の解決にはなりませんので対策を何とかよろしくお願い致します。以上です。

◎副議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） カラス対策について、追い払いに限界があるということで、全く持って、ふえてるという現状でございますので、箱わなを設置したいと。それについてはですね、鳥獣保護法に基づく許可を得た上で、また、生態系にも影響があるということも含めまして、何百羽駆除できるのか、それらも含めて検討してまいりたいと、そのように思います。以上です。

◎副議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 大溝議員の再質問、流・融雪溝のマナーの向上に向けての方法についてお答えいたします。

流・融雪溝は利用者で構成される管理組合に協力をいただき、日常の管理、運営をしている

ところでありますが、毎年12月の市報に投入口を開けたまま放置しない、雪を詰め過ぎない、水の流れに注意するなど、利用のルールを掲載し周知に努めております。また、新規共用路線の対象世帯に対して、利用者の手引きを毎戸配布しており、これからも安全で効率的な利用を推進してまいります。そのほか、各工区の除雪委託業者や屋根の雪おろし業者について、市報に掲載し、情報提供にも取り組んでおります。

次に、悪臭対策につきましては、地区要望として継続して挙がっている案件でもあり、過去に通水の事例があったことから、前向きに検討していきます。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長（奈良岡和保） スポーツの振興についての中で、以前行っていた市民体育大会のような大会を開催する考えはあるかという御質問ですけれども、今後、市民体育大会のような大会の開催については、黒石市体育協会、各競技団体及び各地区協議会などと慎重に検討してまいります。これまでの経緯を踏まえると現実的には困難なことだと思われまます。以上です。

◎副議長（北山一衛） 以上で、9番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

◎副議長（北山一衛） 次に、4番今井敬議員の登壇を求めます。4番今井敬議員。

登壇

◎4番（今井敬） こんにちは。自民・公明クラブ今井敬であります。今回の一般質問は特別な思いで今ここに立たせていただいております。なぜなら、おととい、一昨日の9月8日早朝、運命の日であります。7年後、2020年のオリンピック開催が再び東京に決まりました。思い起こせば今から49年前の17歳のとき、初めての東京オリンピック。私、札幌の高校に通っていた私が北海道の聖火ランナーの一員に選出され、札幌の北海道庁からテレビ塔までの1.6キロメートルを走った感激・興奮がよみがえったからであります。49年前いただいた聖火ランナー参加記念バッジをこの胸に、質問させていただきます。

さて、猛暑の中、一連の夏祭りも事故もなく、無事終わり町なかも静けさを取り戻し、虫の音や風鈴の音も涼しく感じられるこのごろですが、世界的異常気象の中、日本列島各地では、集中ゲリラ豪雨、竜巻、台風等で甚大な被害が出ております。亡くなった方、ケガをされた方も多く、衷心よりお見舞い申し上げます。また、海の異常高水温にて、北海道釧路沖ではサケではなく、マグロや南国の魚イシガキ鯛等が網にかかり、悲鳴を上げているそうであります。当黒石市は幸いに大きな災害等もなく、このまま実りの秋、米・りんごの豊作を祈るばかりであります。

また、夏の甲子園では弘前聖愛学院の球児の活躍で、初出場ベスト16入りは感激いたしました。

さて中央ではいよいよ、秋の国会へ突入。来春の消費税値上げ等難問が山積しておりますが、私個人としましては、黒石を初め、地方を見た場合、まだ時期が早いのかなと感じております。

また、当黒石市議会では、6月議会にて新しい風が吹き、各常任委員会などで改選が行われ、新しい顔ぶれが決まりました。また中田議長突然の辞任により、新村上議長へバトンが引き継がれスタートいたしました。新議長は、より市民に開かれた議会、かつ議会改革推進の取り組みになお一層の協力をと所信を述べられ、私も一員として、市の発展のためより強く決意を新たにいたしました。このたびの9月決算議会、私も決算委員長として、重責にありますが、今までの市長、職員一同結束のもと、大変な努力と市民の協力のおかげにて、平成24年度一般会計決算3億5,000万の黒字を計上。地方債残高比率も改善され、一山越えた感がありますが、まだしばらくはイバラの道が続くと思われませんが、我々与党議会も言うべきことは言い、しっかりサポートして行きたいと思っております。それでは通告に従い限りなき市民の幸せを願う一般質問をいたします。

まず第1に、市民からの要望・陳情についてであります。

要望現地視察、そして対応が関連しているので一緒に質問させていただきますが、6月の改選で経済建設常任委員長を拝命し、議会改革の一環と、また、委員会の活性化を目指した初仕事は、市民からの要望・陳情が各地区協議会より出された、平成24年度の案件134件うち89件は継続中ですが、まず委員会で協議し、22の案件を選定し、7月3日、7月10日2日間にわたり1件ずつ巡回する形で、全委員参加のもと他7名の議員も加わり、現地視察を実施いたしました。市の担当職員から現場で詳しく状況説明を受け、また、地元市民の方々からも聞き取りをいたしました。中には理解に苦しむ要望等もありましたが、やはり現地に行かないとわからないことも多く、大いに参考になった次第であります。そこでお聞きしますが、25年度の要望もこの8月末で締め切られたと思いますが、受け付けから回答が出るまでの流れや過程、そして期間がどのくらいかかるのか、お伺いいたします。視察後さっそく7月17日委員会を開き、22件1件ずつ課題や問題点等、活発に意見を出し合い、「もっと強く要望すべき」それから「行政と住民が話し合って解決を図る必要がある」とか「県や東北電力へ強力でプッシュすべき」などなど意見が出て統括し、次の8月7日の委員会では、22カ所の中から最も危険度・緊急性の高い、5カ所に絞り込み、担当課からさらに深く説明を受け、市当局へ強く対応を求めていくことで一致しました。市民の中には時間がかかり過ぎなどの声も聞こえますが、そこでお聞きいたします。市以外の対県、公安委員会、警察、土地改良区など外部団体からの回答を住民に対してきちっと説明しているのかどうか、お伺いします。

また、年間要望件数に対して、達成率をお知らせください。そこで絞られた5カ所の中の1つで、私が個人的に前から要望を受けている例として言わせていただきます。千歳橋から新千

歳橋間600メートルの歩道側に街灯が1本もありません。私の家も近く、夜何度も現場に行ったり、また、反対の土手から確認したりしましたが、あの歩道は通学路であり、また、追子野木、袋井地区の車のない高齢者がベニーマートなどへの買い物の歩道でもあります。下校時暗いとか、夜通るのが怖いなどなど声も聞こえます。確か五、六年前より要望が出ていると思いますが、浄化センターがあったころは街灯があり、少しは明るかったわけですが、浄化センター撤去後そして売却。そのとき街灯もなくなり、確か街灯だけは残してくださいとお願いがあったはずであります。つい最近の事件で、三重県四日市市の花火大会見学帰りの、あのいたましい女子中学生殺害事件でも、街灯の問題点が指摘されております。防犯対策上、最重要案件ではないでしょうか。事件や事故が起きてからでは遅いわけであります。そこでお伺いいたします。浄化センター撤去時なぜ街灯を撤去してしまわれたのか、お聞きいたします。それから時間の問題ですが、一番古い案件で最長何年ぐらにかかっているのが一番古いのかお知らせください。

次に第2として、若い世代と政治についてであります。

これは午前中の工藤俊広議員とダブっている質問などがありますので、簡単な答弁で結構でございます。

まず、アの投票率向上についてであります。今年7月21日に行われた、第23回参議院総選挙。今回初めてインターネットを使った選挙運動が解禁されて、投票率向上と若者の政治への関心向上に期待が高まりました。消費税増税が争点となった前回の参議選と比べて明確な話題性を欠いたのか、関心が高まらず、世論調査などからみると、ネット選挙を参考にせず90%と出ており、また、東京都議選でもネットを活用したのは、20%未満であると書いております。今回の参議院の投票率は前回の57.2%を5.31ポイント下回り、投票率の下落に歯どめがかからず52.61%と史上3番目の低投票率に終わりました。また、青森県も選挙区・比例とも46.25%と全国最低でありました。当黒石市も前回の51.63%から45.46%と落ち込み、県平均や、市平均を下回り、政治に関心がありませんでは済まされない危機的事態と言わざるを得ません。そこでお聞きしますが、当市では若い人ほど政治に関心と言われておりますが、20代から30代、40代までの今回の投票率をお聞かせください。また、他の市と比較した場合どうなっているのか、わかる範囲で結構ですのでお知らせください。そこで全国の自治体の中には、今回の参議院選で投票率アップのため、特に若い人の投票率向上のため、投票した有権者を対象に地元の飲食店などが割引サービスを実施する動きが各地に広がりました。「選挙割」などと呼ばれ、投票率上伸と売上げ増の一石二鳥を狙う試みで、本県でも初めて三沢市が「選挙セールスイン三沢」として実施、投票に行った人に三沢商工会はサービス券を配付、加盟する約60店舗で、有権者が提示すると割引されたり、粗品をもらえたり、また、地元特産品が当たる抽選会にも応募できるなど、結果、今回の投票率全国平均52.61%を上回り、55.81%と県内10市の中でト

ップでありました。市平均の46.16%を大きく上回りました。そこで質問ですが、当市では今まで投票率向上に向けた、何か施策・対策等実施したことがおありでしょうか、お聞かせください。

次に、若い世代の市制参加についてであります。今、当市では旧農業試験場跡地の有効的利活用のため、検討委員会が奮闘、活躍中であります。この間も答申が出たばかりであります、委員会の平均年齢57歳と聞いております。そのほか市の付属機関、私の知る限りでは25の協議会、委員会、審議会などあるわけですが、高齢化が目立つという声も聞かれます。そこで、若い世代に未来の黒石市のあり方について考えてもらうため、若い人を積極的に登用、参加させるべきと考えますがいかがなものでしょう、お伺いします。旧農業試験場跡地計画では、10年先、15年先の計画もあると聞きます。若い人には若い人なりのアイデアや夢があると思われま。そこで提言いたしますが、今、各自治体や企業で盛んに取り入れられている若い人向けの「ワールド・カフェ」であります。アメリカで1995年に生まれた話し合いの方法であります。飲み物やお菓子を持ち込み、かた苦しくなく、お茶するように気軽に参加してもらい、四、五人で班をつくり、市の現状やまちの理想像、会社の未来など決められたテーマに沿って気軽に話し合ってもらい、1ラウンド20分で3ラウンドを実施。新しい発想等を施策に反映させるものであります。市政に関心のある若者の参加を促し、意見によっては事業化も検討するなど、例えば、黒石の10地区を1地区4～6名の若者でチームをつくり、テーマは、例えば、自分が10年後の黒石市長であったなら、重点政策や予算案はこのように考えるなど、コンテスト風に年に1度実施するなど、若い人を市政に呼び込む策としてどうでしょうか。これは提言です。で答弁はいりません。

最後に、3番目の大川原火流しについてであります。

春来たりなば心が踊り、夏到来すれば体が弾み、秋は寒さに向けて力を蓄え、冬はまた訪れる春に命をつなぐ。黒石の四季のめぐりと響き合うように人々の営みがあり、暮らしの節目を祭りが彩りを添えます。祭りとは何かと考えたとき、私は、共同体によるエネルギーの爆発と思うのであります。650年も繰り返されてきた、戦国絵巻の奇習大川原の火流し。はるかいにしへの落人伝説。南北朝時代の南朝方の後醍醐天皇の第3皇子をかくまった信濃の豪族の子孫が、大川原に落ち延びて、討ち死にした一族や仲間の霊を慰めるために、川に火をたいて流した精霊流しが起源とされております。現在では、3そうのカヤ船を、「早生」、「中生」、「晩生」に見立てて、スゲ笠に野良着姿の舟子若衆が、燃え盛るカヤ船とともに勇ましく急流を下る光景は圧巻であります。炎の燃え具合で、米の豊作を占う行事として定着。県の無形民俗文化財にも指定されております。私は、田の実り山の幸を祈願し、先祖への感謝の心をあらわす、日本の文化、歴史の火祭りの原点を見た思いがしました。なぜならことしは運よく、村上議長

代理として、雨で清められた神事の後の出発式にて、生まれて初めてカヤ船の帆柱に点火することができ、感激いたしました。先祖が特別な外出のために乗られるカヤ船に、接する事ができたわけであります。それもことしは新しい風が吹いたというか、長い歴史の中で初めて、当市の外国語指導助手のイアンさんが舟子として参加、高橋保存会長も外国人が舟を引くのは初めてのことですごく意義深いことだと語っておられました。終わって、会館でイアンさんと乾杯した折、何度も転びながら舟を引き、まるで夢を見ているような気分だったと感激して話しておられました。また川岸ではカヤ船と共にはやしの一団が進み、独特の哀調を帯びた火流しばやしに心が響き、観客からは舟子に、頑張れ、けっばれと激励の叫び声がこだまして、まさに舟子、はやし、観客が一体となり、日ごろ静かな大川原の山里を熱気で包み込みました。また、ことしは地元東英小学校では「ふる里クラブ」を新設し、はやしの練習を重ね、火流しに参加したのは大いに意義があり、教育の一環として、先人の残した偉大な文化を引き継ぐ姿に、大いに拍手を送りたいと思います。

最後に二、三質問して終わります。

1つ目は、火流しのここ三、四年の観光客入込み数をお聞かせください。

それから2つ目ですが、火流しの後、中野のもみじライトアップを見たかったという声も聞かれました。ところが、8月10日でライトアップ終了したそうであります。よされも含めお盆期間中、観光客が多くなる8月16日ごろまでライトアップを延長できないものか、お伺いいたします。

3つ目は、駐車場がわからなく困っていた観光客もいたそうですが、観覧席を含め、リピーター客増大のためにも、もっと行政のバックアップ体制が必要ではないでしょうか。

それらをお伺いして実りある答弁を期待し、壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブ今井敬議員に、私からは、若い世代と政治についてお答えをしたいと思います。

私も今井敬議員と同様に、若者の政治離れが進んでいるとまず認識しております。とともに、行政への市民参加につきましても、第5次黒石市総合計画の「市民と行政がともにつくるまち」の中で、市民と行政が良好な協働体制を進めることを目標としており、特に市政に関心の薄い若者に対する施策も課題であると思っております。

若者を各種委員会の委員をもっと加えることにつきましては、青年の団体・サークルが極端

に少ない現状にもあり、委員の人選方法や委員会の開催時期と仕事との関係なども課題も考えられます。そのため、若者の市政参加を高めていく手法を検討してまいりたいと思います。

なお、先ほど今井議員の、この前の東京オリンピックに聖火ランナーとして走ったこと聞いて、びっくりするなり、そこで、どうか2020年にはぜひもう1回聖火ランナーとして、手を挙げることを期待をして終わります。

降 壇

◎副議長（北山一衛） 選挙管理委員会委員長。

◎選挙管理委員会委員長（乗田兼雄） 今井敬議員の投票率向上についてお答えいたします。

まず、国政選挙における、国と市の若者の投票率についてお答えいたします。

昨年12月に行われた衆議院議員総選挙について、20歳代から40歳代までの投票率ですが、国平均では50.02%、市においては44.35%と、国平均を5.67%下回っている状況であります。また、先般7月に行われた参議院議員通常選挙においては、国全体の投票率が公表されておられません。対比することはできませんが、市の20歳代から40歳代までの投票率は36.11%にとどまっております。

次に、投票率向上のための対策についてであります。投票率の低下については、当委員会としても、従来から課題として捉えているところです。特に若い世代の政治への関心の低さが、投票率低下にあらわれており、引き続き取り組むべきテーマとなっております。

国においては、さきの参議院議員通常選挙から、投票率の向上のためのインターネット選挙運動が一部解禁されましたが、その効果があらわれていないのが現状であります。

このため、他の自治体が行っている投票率向上施策も参考にしながら、さらには、若い世代への投票の働きかけを強化し、有権者の意識を高める啓発活動に、より力を入れていかなければならないと考えております。

最後に、投票所の1カ所あたりに要する経費についてであります。現在市内には20カ所の投票所が設置されております。投票所は公共施設である公民館や学校、ほかの地区の集会施設などをお借りしておりますが、経費としては、投票管理者並びに立会人、事務従事者への手当、また、到着番号札や施設利用料など含めて、1投票所当たり35万から40万円かかっております。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） ちとせ側の歩道に街灯設置の地区要望についてお答えいたします。

この区間は、6年前から地区要望として申請がある箇所であり、夜間における防犯対策上、危険重点箇所に挙げられております。

詳しくは、千歳橋からベニーマートまでの川側、約600メートルの歩道に街路灯設置の要望で

あり、電柱を建て、引き込みをした場合には多額の工事費や景観上の問題もあることから、風力太陽光発電ハイブリット型のLED街路灯も考慮し、早期に検討してまいりたいと考えております。以上です。

◎副議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 私からは、地区要望に関する御質問にお答えをいたします。

何点かございますが、まず、地区要望全体的な流れについてでございますが、5月から始まりますけれども、5月下旬に各地区協議会に対して要望事項の取りまとめを文書で依頼いたします。そして8月末までに各地区協議会から市側の窓口である企画課に要望書を提出いただいております。その後、要望事項を整理して、9月中旬には各担当課へ要望事項の回答を依頼しております。現地視察は昨年度から実施しておりますけれども、10月末までの約1カ月余りです、の期間で各地区の代表者の方々、それから担当課の職員立ち合いのもとで実施しております。最後に、市からの回答でございますが、3月議会で新年度予算成立後に、各地区協議会に対して文書で回答するという全体的な流れになってございます。

次に、市以外の他の機関、警察や県などの他の機関に対する要望につきましては、それぞれの機関への要望時期が翌年の春以降になり、その回答がさらに次の年度になる場合もございます。その結果は、これまで回答してきておりませんでした。大分はなはだしい場合は、2年以上ずれ込むということもありましてですね、回答をしてきませんでした、今後は、回答が得られた時点です、各地区協議会へすぐに回答したいと考えております。

それから3点目といたしまして、地区要望の件数全体での達成率の関係です。平成24年度の要望事項134件のうち、実施済みが4.5%、実施中のものが4.5%同じです。合計で9.0%となつてございまして、今年度、25年度になってから実施予定というものが6.0%ございまして、合計で15.0%となつてございます。

それから4点目ですが、地区要望の継続案件で一番古いものはどういうものかということでございますが、平成11年から要望されてございます案件が1件あります。ことしで16年継続の要望となつてございます。以上であります。

◎副議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 私からは、過去の大川原の火流しの観客の入込数、それから、市としてのバックアップ体制と駐車場対策、それから中野もみじ山の夏のライトアップ期間の延長、この3点についてお答えいたします。

まず、入込数でございますが、過去3年間の大川原火流しの観客の入込数は、平成22年800人、平成23年900人、平成24年1,000人、今年は2,000人で、年々増加傾向になっております。

次に、火流しに対する市の協力体制でございますが、大川原火流しは、温湯の丑湯祭り、浅

瀬石地区の灯籠流し等地元の行事であるため、市は今のところ直接に関与しておりませんが、見学に訪れるお客様からは、駐車場が不足している等さまざまな意見があることは承知しております。今後どのような対策が可能かどうか検討させていただきます。

次に、中野もみじ山の夏のライトアップ期間の延長についてでございますが、中野もみじ山のライトアップに使用しているムービングライトとLEDライトは、青森県観光連盟から借用している機材でございます。このライト類は年間で観光連盟主催のイベントも含めて6つのイベントに活用されておりまして、残念ながら8月15、16、ことしの場合は、七戸の夏祭りに貸し出されております。したがって、来年度、大川原の火流しに合わせようとする事になれば、他の市町村の貸し出し状況も含めて、こうしたものとの調整が必要になることと、当然地元の了解も必要となりますので、そういったことも含めて総合的に協議・検討したいと思います。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 私からは、旧ちとせ団地浄化センターの街灯の撤去についてお答えいたします。

議員御指摘の街灯は、旧ちとせ団地浄化センター敷地を管理するために、敷地内に設置したものであり、当初から歩道を対象としたものではありませんでした。町内会の意向により既に配電盤などを撤去して、役目を終えた旧ちとせ団地浄化センター敷地内の街灯1本に、直接電線を引き込み防犯目的で町内会が維持管理をしていたと記憶しております。しかしながら、平成17年の公売により民間に売却された同敷地とともに売却先に引き渡され、同施設の撤去とともにその役割を終えております。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（北山一衛） 再質問を許します。4番今井議員。

◎4番（今井敬） 実りある答弁詳しくありがとうございました。特に、黒石の若者の政治に関心薄い市長の強い思いが伝わってまいりまして、やはり黒石の将来を案じられているなあという気持ちが強く感じられてありがとうございました。

それで、二、三ちょっと質問と要望があるわけなんですけど、まず、第1の市民からの要望・陳情の中で、先日新聞に出ておりました電気事業連合会、電事連ですね。25の市町村に使っていただく財政支援があったと思ってます。これ、ついこの間、いろいろ取りざたされて、東日本大震災以降、ほとんどなくなったような記憶しておりますけれども、各市町村からは希望する、あるいは希望しない、検討中となっております。黒石は検討中であります。それらがもしあった場合に、道路整備あるいは側溝の修理など、確か前に4,000万ぐらいいろいろな箇所に

使われたと思うんですが、その辺の希望するのか、やるかお聞きしたいと思います。それから以前東北電力からの街灯の寄附もあったように聞いておるんですけども、これもその後なくなったのかどうか、その辺も踏まえてお伺いします。

それから、投票率向上で、先ほどの工藤議員ともダブりますけれども、実際既に期日前投票なんかで、車椅子の方向かもうとてもじゃないけど市役所の上まで上がれないと、あるいは階段はちょっと難しいということで、ほかの自治体、ほかの県ですが、大型ショッピングセンター何かの一部をお借りして、出張期日前投票所をつくったと。そしたら、駐車場に車椅子のまんま来れますので、簡単に投票できて投票率もアップしたという声も聞いております。まあ、こういうことも考えて、管理委員会では午前中の工藤議員に対しては、1階なり何なりなり考えるということで答弁いただいておりますので、結構かなと思います。

それと、大川原の火流しですが、私も反省会へ顔を出していろいろ話聞いてまいりました。以前は確か30万から40万の助成があったそうであります。今、市より20万きている。そこで詳しく聞いたんですが、やっぱり川を20人ぐらいの若者が舟を運ぶためには、安全靴というんですかね、特殊な靴なんか高いやつ履いてるみたいなんですよね。危険性があるもんですから。それと、野良着というんですか、はんでんていうんですか、ああいうのにも結構なお金がかかっているみたいです。それと、観光協会からよされの協賛何かでも出費がいつて、20万もらっても、ほぼ半分ぐらいはなくなるそうです。1戸当たり町会費確か2,000円ずつ月払ってもらってるらしいんですけど、それでも賄いきれず、火流しの前に1戸当たり7,000円から8,000円頂戴しているんですか、寄附をお願いして、いろいろやり繰り散々頑張っているわけですが、何せ今答弁にあったとおり、年々観光客もふえていっております。そういったことで、もう少し何とかならないものかなあと、私なりに個人的にはそう思うわけですが、それと、大川原の会館の寄りに確か市有地があるわけですよね。そこも、できれば少しきれいに整備して、祭り期間中に駐車場としても貸せるのかなあという、私思っております。駐車場は各個人が無償で、どうぞここへおとめくださいという形で、皆さん協力しているらしいんですけども、やはり、あれだけ、今度国の重要無形文化財の申請も踏まえて考えるという高橋会長の話もありまして、やはりもう少しきちっとバックアップ体制をお願いしたいと思います。以上でありますので。

◎副議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 東北電力からの街灯の寄附であります。震災後、平成23年度から凍結中でございます。以上です。

◎副議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 電事連の関係と議員おっしゃいましたけれども、原子燃料サイク

ルの特別対策事業にかかわる助成金のことだと思しますので、結論から申し上げますので、この件につきましては、まだ検討中であります。相当慎重に判断していくべき事項であるというふうに、市では捉えてございます。確かに、地区要望に関して、この原子燃料サイクル関係の助成金、ここ5年間でですね、25年度も含めてですけども、過去4年で1年間に1,350万ずつ4年間、そして今年度は1,100万。5年サイクルなんですけども、ワンサイクル5年なんですけども、その合計額のほとんどをですね、地区の要望にあてがってきております。あとですね、去年とおとしですが、特別枠として要望活動を市長行いまして、計4,000万いただいたんですが、その分も10地区になるべく公平に地区要望に対処できるように、実施しているわけですけども、確かにそういう面では相当、市でなかなか財政難で手当てが十分、地区の要望に応じていけない部分も確かにございますので、そういう面では大変助かってきてあったわけですけども、ただ、今後も要望するかどうかについてはですね、慎重に判断していくべきというふうに捉えております。以上です。

◎副議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 大川原の火流しに対する市の補助というところでございますが、まず、市からの直接の補助はございません。黒石よされ実行委員会からの協賛事業でありますので、そちらからの補助だと思います。これに関しては、よされの総合的な話になりますので、反省会の場でもちょっと話題にしてみたいと思います。

次に、駐車場対策でございますが、先ほど述べたとおり、いろんなやり方が考えられますので、例えば、中野のもみじ山の秋の紅葉時期のときに、地元では民有地を開放したりとかいろんなやり方、あるいは、もうちょっと遠方になりますけれども「やすらぎの駐車帯」をどういった活用できるかとかですね、そういった方策もいろいろ考えられると思いますので、地元、それから地元の観光事業者等とも協議して、どういったことができるのかちょっと検討してみたいと思います。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 以上で、4番今井敬議員の一般質問を終わります。

◎副議長（北山一衛） 次に、2番工藤和行議員の登壇を求めます。2番工藤和行議員。

登壇

◎2番（工藤和行） こんにちは。私は、自民・公明クラブ工藤和行であります。

今議会におきましても、一般質問の機会を与えていただきましたことに感謝しつつ、若干の質問をいたしますので、真摯なる御答弁をお願いいたします。

さて、先日オリンピック・パラリンピック2020年大会の東京開催が決定いたしました。夏の大会では、昭和39年東京大会以来の日本での開催であります。昭和39年生まれの私としては、

ひととき感慨深いものがあり、喜んでいるものであります。ぜひ生で見てみたいものであります。これが、このふつふつとした国民の意識の高揚、スポーツ環境の向上、ひいては健康長寿にもつながってくることを期待するものであります。さらには3兆円とも言われる経済効果が、日本中に波及し景気にも好影響を与えることを願っております。

先日、開会日冒頭、村上議長より議長就任に当たっての、所信表明とも言うべき談話がありました。これまでも取り組んできた議会改革や議会活動に対する思い、これからも継続して諸課題に向かっていく熱い思い、我々議員のみならず市民にも必ずや伝わるものと確信いたしております。

また、鳴海市長には、提案理由説明の最後、思わず出た言葉でありましょう。行数にすればわずかながら、村上議長初め我々議員への激励と受けとめ、これからも精進してまいります。

まずは、質問1点目、平成24年度決算についてであります。

6月議会では、決算見込みということで伺いました。その際の答弁では、一般会計実質収支で約3億6,000万円の黒字、しかし繰越金を引いた単年度収支で考えると、約9,000万円の赤字ということでした。今回提出された決算結果も同額でありました。しかしながら、中身を見ますと豪雪対応のたび重なる補正を初め、増加する社会保障費、各会計健全化へ向けての繰り出し増強など、大変厳しい財政状況の中、実質収支で5年連続の黒字。これは市長以下各部局職員の方々の努力のたまものであり、大いにたたえるべきものと声を大にして申し上げるものであります。さらには、市民各位の絶大なる御協力に対しましても感謝すべきと存じます。

質問1のアとして、行財政運営方針の達成状況についてであります。私、平成23年4月に当選以来、同年6月議会より一般質問にて市の財政状況について、折に触れてただしてまいりました。そこで今回は、平成27年度での全ての会計の黒字化を掲げ、平成20年11月に策定した黒石市行財政運営方針と、その後の財政運営計画について確認したいと考えます。平成20年12月議会の会議録によりますと、当時6人の一般質問者のうち4人が行財政運営方針について質問しております。質問の内容は主に、一般会計からの繰り出しの強化による全会計の健全化を目指した行財政運営方針に理解を示すものの、その実現に当たっての不安定要因はないのかといったことであり、それに対する答弁は、地方交付税など不透明な部分はあるが、一般会計の収支の均衡に努め、財政基盤の安定に努力するとのことでありました。24年度決算が出て、健全化判断基準も報告になりましたが、行財政運営方針で示した収支見込み、健全化判断比率見込に対して、どのような要因・理由で改善が進んできたのかを、まずお聞きします。

次に、質問1のイとして財政運営計画についてであります。

行財政運営方針では、地方公共団体財政健全化法の施行に伴い、連結決算で黒石市行財政運営計画を策定したとあります。計画策定から5年が経過し、その間、本格的な政権交代や東日

本大震災の発生など社会情勢は大きく変化しています。また、当時の計画では、平成22年度以降の実質収支は赤字であり、基金の取り崩しで対応するとしていましたが、一般会計は24年度決算も黒字となり、重ねて言いますが、これで5年連続の黒字であります。そこでお聞きしますが、財政運営計画の見直しについてはどのようにしているのか。また、現在抱えている課題などありましたら、あわせてお知らせいただきたいのであります。

次に2点目、除雪についてであります。

9月に入り、大分涼しくなりましたが、冬はまだ先の話であります。次の議会では、もう除雪体制に入っている状況かと思われますのでこの際聞かせていただきます。昨年の冬、2年連続の大変な豪雪となり、市民生活、産業活動に大きな負担となりました。そのような状況ながら、大きな影響がないよういち早く対応したものだ、これは財政的にも実働的にもですが、私としては、担当部局並びに委託業者の労をねぎらうとともに、改めて感謝申し上げるものであります。ぜひ今年も安全第一をお願いします。過去の経験則やデータによると3年続けての豪雪はなかったということがよく言われます。しかし、今年の気象は、日本各地で観測史上最高とかこれまで経験のないと表現された1時間当たり100ミリを越えるような豪雨が降ったりと、異常とも思えるものでした。これが冬の当地であるならば、1時間で1メートルを越える降雪に匹敵するのと思うと恐怖すら感じます。そのような事態にはならないことを願っておりますが、3年連続の豪雪にならないとも限りません。そこで、お聞きしたいのは、今後も懸念される豪雪に対してどのように取り組んでいくのか、対策などをまず1つ。

また、その前提、参考とする為、昨年度の降雪の状況把握及び除雪実績はどうであったのか、少々詳しくお知らせ願いたいのであります。

以上大きくは、2点お聞きし、私の壇上からの一般質問といたします。御清聴まことにありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎副議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブ工藤和行議員に、24年度の決算について、その中で、行財政運営の方針の達成状況について、24年度決算が出て、健全化判断比率も報告になったが、行財政運営方針に示した収支見込み、健全化判断比率見込みに対してどのような理由で改善が進んできたのかをお答えをいたします。

黒石市行財政運営方針は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行を受け、市全体の健全な財政運営を目指すには、行財政改革の継続・強化が必要であると判断し、平成27年度を目標として策定したものであります。

方針を掲げた健全化の指標は、見込みを上回って推移していますが、その要因は、実質収支については、議員報酬の削減を初め、職員給与の削減、補助金の見直しなど、歳出削減策や、地方交付税が確保できたこと、また、平成20年度から平成23年度にかけて、地域活性化交付金により、少ない財政負担で各種事業が実施できたことなどから、一般会計の黒字を続けることができました。

連結実質収支は、一般会計からの繰り出しの増額、企業会計の経営努力に加え、病院事業会計、下水道事業会計で解消可能資金不足額の算定が可能になったことが挙げられます。

実質公債費比率は、平成20年度から約7億円の繰り上げ償還を行ってきたことにより、平成24年度決算では23.5%と依然として高い数値ではありますが、ようやく減少させることができました。また、将来負担比率は起債残高の減少に伴い、数値が下がってきております。

議会と市民の御理解御協力もあり、市の財政健全化は着実に進展しておりますが、赤字の会計がなくなったわけではありませんので、気を緩めることなく、健全な財政の実現を目指していく所存であります。以上であります。

降 壇

◎副議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 私からは、財政運営計画の見直しはどのようになっているのかと、今後の課題は何かということについてお答えをいたします。

財政運営計画は平成20年度に、平成24年度までの5カ年計画を策定し、毎年見直し、修正を加えております。現在の計画は、財政健全化が道半ばであることから、県と協議の上、平成29年度まで計画期間を延長してございます。現在の計画でも、平成25年度が2億8,000万円の基金取り崩しを計上しているのと同様、平成27年度までは、一般会計は単年度で赤字の見込みであり、財政調整基金の取り崩しで対応しなければならないことには変わりはありません。なお、平成28年度以降は下水道事業会計への繰り出しが減ることや、公債費が減ることなどから、一般会計の単年度の黒字を想定してございます。

また、今後の課題であります。消費税の引き上げ、社会保障制度の改革といった国の制度改正が不透明であり、その動向が財政運営に与える影響もまた大きいと考えてございます。以上です。

◎副議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 私からは、除雪についての、昨年度の降雪及び除雪実績と、豪雪への取り組みについてお答えいたします。

昨年度は2年続きの豪雪となり、累計降雪量は734センチ、最大積雪深に至っては180センチと記録を更新し、県内市町村の市街地で最高の値となりました。そのような状況の中で、市民

生活や産業活動が停滞しないようにするため、除雪の一斉出動は23回と過去2番目に多い回数となり、拡幅除雪は89回、雪山処理は延べ660カ所に達し、雪置き場についても、県から浅瀬石川の占用許可を受け、区域の拡大を図るとともに、新たに増設もいたしました。その対応に要した除雪対策費も4億5,500万円と、過去10年の平均に比べ、約2倍となりました。

今後の豪雪対策としては、除排雪の早めの対処が必要であることから、パトロールを強化し、除雪委託業者との連携をさらに密とするとともに、融雪溝の計画的な整備を図り、官民一体となった克雪への取り組みを推進し、安全・安心な冬道確保に努めてまいります。

また、市の除雪体制では、最も古いもので平成3年度から使用し、老朽化している除雪機械について、補助事業を活用しながら計画的に更新し、作業効率の向上を図ることにより、市民の要望に応えていきたいと考えております。その中で、今年度は約3,230万円を投じて、ロータリ除雪車1台の更新を予定しているとともに、オペレーターの育成にも積極的に取り組んでまいります。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（北山一衛） 再質問を許します。2番工藤和行議員。

◎2番（工藤和行） ただいまは、答弁ありがとうございました。

まず、24年度決算についてでありますけれども、これは題としては決算についてとなっておりますが、この決算を踏まえてといった質問内容になっておりましたので、その踏まえたこの今の方針。また、方針あつてのこの計画というものを説明いただいたわけですが、方針の内容大分厳しく実行してきた結果、黒石の財政のほうもようやく一息つけるような状況になってきたわけでありまして、まだ、実質公債費比率を初め、まだ予断、そんな緊迫した数値ではありませんけれども、そんな安心できる数値でもないというわけでもありますので、ぜひこれからも方針、また、計画が随時見直し修正をかけているということでもあり、私としては計画を上回って、大分上回って進んでいるのかなあと思っておりましたら、計画そのものを見直しながら修正しているので、計画通りといったほうがよろしいのかなという感じがしておりますが、まず、この部分でちょっと気になったこと、もう1つお聞きしたいんですけども、まだ、平成27年度までの繰り出しを初め各会計健全化へ向けて、27年度で黒字化したのち、企業会計、各会計への繰り出し、どのように財政として考えているのか。仮に、そういう会計が赤字になった場合、一般会計で負担していくのかとか、どのように考えているのかを、ひとつお聞きしたいと思います。

もう1点、除雪についてでありますけれども、昨年の実績について聞きましたのは、昨年の状況がどのぐらい、どのようにひどかったのか、また、余り出てこなかった雪山ですか、雪山

の660カ所延べ、雪を片づけたと。こういう大きな回数もやっているんだということも今回出しただけです。その中で、大分補正を積みましたが、大分頑張っていました。今年度は当初の一般会計予算でも、昨年度の約半分ぐらいは当初から盛っているので、この辺除雪に対しても大分ことしも気を使っているのかなという感じはしております。答弁の中で1点気になったのが、先ほど大溝議員が流・融雪溝について聞いていた部分と少々重なるんですが、大溝議員は流・融雪溝についてお聞きしておりましたが、取水や流末の問題があり、現在、融雪溝の計画だけであるということでありました。先ほど私への今後の豪雪への対策ということの中でも、融雪溝の整備を進めていくと。流・融雪溝でなく、融雪溝でありました。今後、やっぱり流雪溝というものは、計画といいますか長い計画でも、なくしていくのか、融雪溝というものだけになるのかを、1点お聞きしたいと思います。

昨年に続いてですけども、ぜひことしの除雪に向けての意気込みを、部長さん、ひとつよろしくをお願いします。

◎副議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 財政に関して、平成27年度黒字化を目標としておりますけれども、その後ですね、赤字の会計があった場合、繰り出しをするのかということについてでございます。

一般的には、企業会計が赤字を生じた場合に、ただ単に、その赤字を補填するような一般会計からの負担というのは、適切でないと、適当でないとというふうにされております。地方公営企業に対する繰り出しにつきましては、国から毎年その基準が示されておまして、その基準に沿うように各企業会計と協議の上、経費負担の明確化を図ることが大切であるというふうに考えております。以上であります。

◎副議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 流・融雪溝の整備計画についてでございますけれども、現計画は市役所、病院、文化会館、学校の歩行動線確保として中心市街地を優先しておりますけれども、流雪溝の設置については、取水口、排水口、流下経路など位置や地形により設置できない場合もございます。また、浅瀬石川からの取水量についても、制限があることから、整備については慎重にならざるを得ないと考えております。

それから、意気込みということでございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、官民一体となって克雪への取り組みを実施しまして、安心・安全な冬道の確保に努めてまいります。また、幹線道路、通学路につきましては、除雪委託業者と連携をはかり、優先的に対応してまいります。最終的には、体力勝負となるところがございますけれども、職員一丸となって除排雪に取り組んでまいります所存でございます。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 以上で、2番工藤和行議員の一般質問を終わります。

◎副議長（北山一衛） 本日はこれにて散会いたします。

午後 2時55分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年9月10日

黒石市議会議長 村上啓二

黒石市議会副議長 北山一衛

黒石市議会議員 大溝雅昭

黒石市議会議員 福士幸雄